

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 島 雅 則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 上 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 立 川 裕 之

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
完成工事高 (百万円)	107,253	106,718	112,234	127,978	137,684
経常利益 (百万円)	6,676	7,366	7,914	9,725	11,976
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,637	5,403	5,597	7,168	9,656
包括利益 (百万円)	7,861	4,670	6,079	10,863	7,384
純資産額 (百万円)	50,704	53,813	58,212	65,594	69,294
総資産額 (百万円)	98,634	99,966	109,146	117,351	118,166
1株当たり純資産額 (円)	1,086.90	1,151.50	1,243.60	1,434.11	1,527.53
1株当たり当期純利益 (円)	99.76	115.94	119.86	155.19	211.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	99.26	115.50	119.44	154.83	211.13
自己資本比率 (%)	51.3	53.7	53.2	55.8	58.6
自己資本利益率 (%)	9.8	10.4	10.0	11.6	14.3
株価収益率 (倍)	12.1	8.3	7.8	11.2	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,917	7,004	12,820	13,562	14,238
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	309	414	1,168	783	2,048
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,504	4,413	2,266	2,521	10,184
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,095	15,435	24,927	13,481	20,120
従業員数 (名)	1,598	1,585	1,608	1,649	1,717

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
完成工事高 (百万円)	92,100	92,049	95,179	106,574	111,049
経常利益 (百万円)	6,453	6,579	6,966	7,864	10,725
当期純利益 (百万円)	4,825	5,255	5,234	6,236	9,555
資本金 (百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数 (千株)	24,282	24,282	24,282	24,282	48,564
純資産額 (百万円)	47,259	49,919	53,935	59,955	63,134
総資産額 (百万円)	90,102	90,837	97,945	104,010	100,539
1株当たり純資産額 (円)	1,012.84	1,068.01	1,152.06	1,310.67	1,391.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70.00 (20.00)	75.00 (20.00)	80.00 (20.00)	100.00 (30.00)	110.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	103.80	112.76	112.09	135.00	209.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.28	112.33	111.69	134.69	208.90
自己資本比率 (%)	52.3	54.8	55.0	57.6	62.7
自己資本利益率 (%)	11.0	10.8	10.1	11.0	15.5
株価収益率 (倍)	11.6	8.6	8.3	12.8	8.3
配当性向 (%)	33.7	33.3	35.7	37.0	38.2
従業員数 (名)	1,087	1,103	1,132	1,167	1,208
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	114.5 (142.1)	95.9 (145.0)	96.6 (153.4)	175.2 (216.8)	183.9 (213.4)
最高株価 (円)	2,700	2,600	2,048	3,585	2,092 (4,720)
最低株価 (円)	1,978	1,893	1,676	1,845	1,618 (3,110)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

- 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、第56期の中間配当額は株式分割前の60.00円、期末配当額は株式分割後の50.00円とし、年間配当額は単純合計である110.00円として記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の第56期の期末配当額は100.00円、1株当たり配当額は160.00円となります。
- 第52期の1株当たり配当額70.00円には、特別配当15.00円を含んでおります。
- 第53期の1株当たり配当額75.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。
- 第54期の1株当たり配当額80.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、第56期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第56期の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当額50.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1930年12月 三井物産株式会社の斡旋により、空調和業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
- 1969年10月 東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事業部門を分離独立させることとし、1969年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、1969年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
- 1973年5月 建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。  
空調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
- 1974年4月 九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
- 1977年9月 東京都知事の1級建築士事務所登録。
- 1983年1月 工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
- 1984年5月 東北支店設置。(営業所からの昇格)  
産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(1987年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
- 1985年6月 事業内容に次の項目を追加。  
屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
- 1987年4月 サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
- 1989年4月 横浜支店設置。(営業所からの昇格)
- 1990年11月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1991年4月 東関東支店設置。(営業所からの昇格)
- 1991年6月 事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
- 1991年10月 休眠会社の株式会社ケイメイ(1992年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
- 1993年9月 研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
- 1993年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1994年6月 事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
- 1999年4月 北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
- 2001年6月 北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
- 2003年12月 新日本空調工程(上海)有限公司(2020年5月に新日空(中国)建設有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2006年6月 事業内容に次の項目を追加。  
空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
- 2007年9月 本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
- 2008年7月 SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
- 2010年12月 SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール、2016年2月にSNK(ASIA PACIFIC)PTE.LTD.に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2013年11月 希冀科工貿(上海)有限公司(2020年5月に新日空工貿(上海)有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
- 2015年6月 事業内容のうち「建築物および特殊建築物ならびに工作物の設計、監理ならびに工事請負」を「建築および土木工事の設計、監理ならびに工事請負」に変更。

2016年 1 月	上海希霓科建築労務有限公司(2020年 5 月に新日空建築労務(上海)有限公司に社名変更)設立。 (現・連結子会社)
2016年10月	日宝工業株式会社の全株式を取得。(現・連結子会社)
2020年 3 月	福建新日空投資諮詢有限公司設立。(現・連結子会社)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場へ移行。
2023年11月	新日空(香港)建設有限公司設立。(現・連結子会社)
2024年 3 月	SNK ASIA PACIFIC VN CO., LTD(ベトナム)設立。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

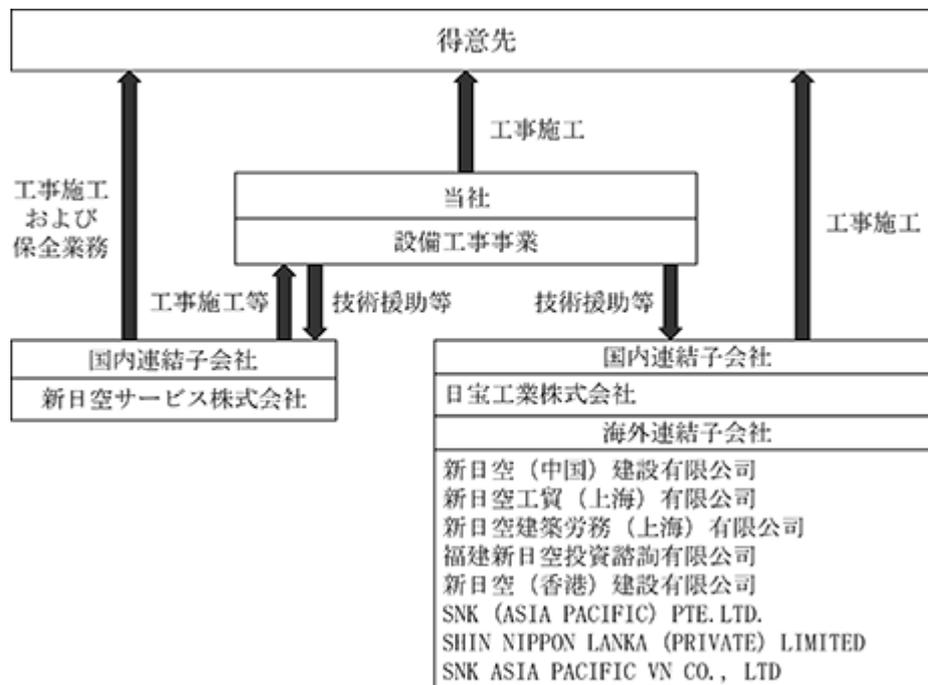
当社グループは、当社ならびに子会社10社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社は当社の工事施工に伴う施工協力および空調設備等の保全業務を行っており、日宝工業株式会社は電気設備工事、産業施設設備工事を施工しております。海外連結子会社である新日空（中国）建設有限公司は主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、新日空工貿（上海）有限公司は主に同社の工事施工に伴う資機材納入、新日空建築労務（上海）有限公司は同社の工事施工に伴う施工協力、福建新日空投資諮詢有限公司は同社の工事施工に伴う市場調査、環境保全、建築設計、施工等に関するコンサルティング業務、新日空（香港）建設有限公司は空調設備工事を施工しております。SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSNK ASIA PACIFIC VN CO., LTDは空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有(又 は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事事業	100.00	当社の空調設備工事の施工協力を 行っております。 役員の兼務3名
(連結子会社) 日宝工業㈱	神奈川県横浜市 西区	100	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務2名
(連結子会社) 新日空(中国)建設 有限公司	中華人民共和国 上海市	699	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務9名
(連結子会社) 新日空工貿(上海) 有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 20,000	建築設備機器販売	100.00 (100.00)	主に連結子会社新日空(中国) 建設有限公司の工事施工に 伴う資機材納入を行って おります。 役員の兼務3名
(連結子会社) 新日空建築労務 (上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 2,000	建築設備工事事業	100.00 (100.00)	連結子会社新日空(中国)建 設有限公司の工事施工に伴 う施工協力を行っております。 役員の兼務2名
(連結子会社) 福建新日空投資諮詢 有限公司 (注)3	中華人民共和国 廈門市	千中国元 10,000	コンサルティング 事業	100.00 (100.00)	市場調査、環境保全、建築設 計、施工等に関するコンサル ティング業務を行って おります。 役員の兼務3名
(連結子会社) SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.	Singapore	358	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務9名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務7名
(連結子会社) 新日空(香港) 建設有限公司	Hong Kong	391	設備工事事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務3名
(連結子会社) SNK ASIA PACIFIC VN CO., LTD (注)3	Vietnam	百万VND 48,130	設備工事事業	100.00 (100.00)	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務5名

(注)1 上記子会社は特定子会社に該当していません。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,717
合計	1,717

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,208	43.4	16.0	9,852,976

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	職員	契約社員、 アルバイト、 パート社員
4.2	64.0	63.7	67.7	62.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

1969年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、未来における企業価値の持続的な向上を図るべく、企業理念として「使命」と「価値観」を定義しております。本理念は当社グループ社員全員の価値観の共有化を図ると共に、判断・行動の拠りどころとなり、本企業理念の下、未来に向けた「あるべき姿」を目指し、グループ一体となって、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 企業理念

##### 「使命」

Fill your tomorrow

社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。

人や社会、環境の調和を尊重し、また、つながりを大切にしながら、空調を核とする事業を通して、お客様や社会からの期待に応える企業として、これからも社会に貢献します。

##### 「価値観」

###### 調和

社会と自然に敬意を払い、つながりを大切にします。

###### 「社会へ向けて」

全ての人・社会・自然とのつながりと多様性を尊重します。

###### 探究

豊かな発想力と熱意を持って、新たな価値の創造に挑みます。

###### 「仕事の姿勢」

未来に対して大胆に挑戦し、創造力を発揮する専門性と人間力を磨きます。

###### 真摯

何事にも強くしなやかに向き合い、期待に応えます。

###### 「個人の資質」

アクティブで且つスピーディーでありながらも誠実さを大切にし、良い品質をお客様に提供します。

###### 絆

仲間と共に、わくわくしながら、成し遂げる喜びを分かち合います。

###### 「仲間へ」

職場の仲間・協力会社の皆さんと、創造し提供する喜びを分かち合い、

また、家族との大切な時間を共有することを大切にします。

#### 会社の方針

新日本空調グループは、『会社の方針』として、次のように事業環境を整えることをお約束します。また、万一、本方針に反する事態が発生した場合、経営トップ自ら率先して問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。

##### 「コンプライアンス」

役員・従業員は、法律・社会規範・社内ルールを守ります。違法や違反する行為の動機が、「会社のため」、「お客様のため」という職務上のことや、上司の指示であっても例外ではありません。違法行為、社内ルール違反には厳正な姿勢で臨みます。また、そのような行為を出来る限り未然に防ぐために、社内外通報制度を整備、公開し、その通報者を守ります。

#### 「公正な事業慣行」

役員・従業員は、関係法令および社内ルールを含む腐敗防止や公正な競争、利益相反行為の禁止、贈収賄防止、反社会的勢力との接触禁止、インサイダー取引の防止（以下、腐敗防止等という）に取り組み、公正さ、誠実さおよび透明性を以て事業活動を推進します。また、腐敗防止等に対する取組が不十分と認められる取引先等についても、当社との取引停止を含めた厳しい対応で臨みます。公正さ、誠実さおよび透明性のある事業活動の遂行により、社会、顧客、ビジネスパートナー等のステークホルダーから得られる信用・信頼こそが、かけがえのない財産であることを認識し、活動します。

#### 「リスクマネジメント」

事業運営上のあらゆるリスクに的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することがコーポレートガバナンスの重要な基盤であると認識し、連絡体制を強化し、訓練等を通して迅速な対応に努めます。

#### 「情報セキュリティ管理」

顧客情報や特許権、商標権、著作権等の知的財産の情報と情報システム等の資産を適切に保護・管理し、積極的に活用します。また、従業員に対しては、情報セキュリティに関する意識向上を図ると共に、知的財産や情報管理に関する教育・訓練を実施し、紛失、盗難、不正使用等を防ぎます。

#### 「情報開示と社内外コミュニケーション活動」

社会から信頼される企業集団であることを目指し、正確かつタイムリーな情報に基づき、積極的な広報活動を通じて、ステークホルダーとのオープンで公正なコミュニケーションに努め、経営の透明性の向上を図ります。また、ステークホルダーの皆様からの要望を受け止めると共に、建設的な対話を行い、企業価値の向上に役立てます。

#### 「環境」

持続可能な地球環境の実現のために、気候変動の緩和と適応や環境への負の影響の最小化に向け、環境問題を経営の重要課題と位置づけ、事業活動のみならず、職場環境に至るまで、全ての業務プロセスにおいて、環境に配慮した活動を推進します。また、調達先や協力会社に対しても、環境に配慮した業務遂行を求め、地球環境の改善に努めます。

#### 「労働安全衛生」

働く人々の安全確保が企業にとって最重要基盤であると考え、事業活動において、派遣社員、協力会社を含めた働く人々の安全衛生を最優先し、安全で働きやすい環境を確保します。従業員の心身の健康維持・増進を積極的に支援して、健康経営に関する従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図ります。また、従業員の声に耳を傾け、一人ひとりが積極的に仕事に取り組み、自由で闊達な発想力を活かす、平等で差別のない明るい職場環境を提供します。更に、ワークライフバランスの充実、労働時間以外の時間帯の適切な確保をサポートし、働きがいを持ち続けられる会社作りを目指します。

#### 「ダイバーシティ」

社会に向けて新たな価値を創造し続けるためには、多様性がもたらすイノベーションが不可欠であると考えています。あらゆる属性の人が平等な雇用と活躍の機会を確保され、多様な個性や能力を十分に発揮できるよう、ダイバーシティ経営を推進します。また、多様性を持った人材の広がりや大切にし尊重すると共に、全ての従業員の公正な処遇を重視します。

#### 「人権」

あらゆる事業活動において、全てのステークホルダーの皆様の基本的人権および個人の尊厳を尊重し、人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが、人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は、適切かつ速やかに対処します。また、不適切な言動によるハラスメント行為を許しません。ハラスメントとなる行為には厳正な姿勢で臨みます。

#### 「労使関係」

「労使相互信頼と相互責任」を基本に、従業員がそれぞれの立場において、プロフェッショナルとして活

き活きと活躍できるよう、均等な雇用機会と公正な労働条件を提供します。

#### 「人材育成」

従業員は企業にとって大切な経営資源であり、企業の持続的成長のために人材育成が最も重要であると認識しています。このため、人的資源の高度化を図ることや、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い専門性を持って仕事に取り組むことができるよう、それぞれの資質・能力を伸ばすプログラムを提供します。また、過去の経験や先輩から引き継いだ「ナレッジ」の有効活用を図るために、技術に関わる情報の開示に努め、エンジニアの一人ひとりが自信を持って、仕事に取り組むことができるように当社技術情報を整備更新します。

#### 「地域コミュニティ」

持続可能な地域づくりのためには、コミュニティの機能不全や活力低下、都市生活の基盤の脆弱化は、重要な社会問題であると認識しています。このような認識のもと、行政や地域コミュニティと協働し、コミュニティの育成と活性化を支援します。また、自然災害やパンデミック等、地域コミュニティが機能不全になるような事態には、関係者の安全確保をした上で、被災地域の復旧・復興支援およびお客様事業の早期再開の支援を行うことに努めます。

#### 「公平、公正な調達」

規模・実績の有無を問わず、開かれた公平でかつ公正な参入機会を提供し、品質、技術、数量、納期の確実性に加え、経営の安定性、技術開発力、環境や社会への取組等も総合的に勘案して、調達先を選定します。

#### 「品質」

顧客が期待する価値を的確に捉え、全ての業務プロセスにおいて、“品質へのこだわり”を持ってSNK品質の提供を行い、信頼され、満足していただける技術とサービスを提供します。そのために各部署、プロジェクトにおいて品質目標を設定し、品質マネジメントシステムを実施し維持すると共に、マネジメントレビュー等を通じて継続的改善を図ります。

#### 「技術革新への取組」

技術開発や異業種とのコラボレーションによるイノベーションにも積極的に取り組み、将来に向けて一歩先の先鋭的技術（テクノロジー）の取得と活用に努めます。

### 行動指針（従業員の日常行動の心構え）

#### 「夢を持とう」

自分の夢を持ち、それに向かって仕事に取り組むことで、次への扉が開きます。

#### 「誠実に生きよう」

約束や規範を守り、自分に誇れる言動が、他者や社会からの信頼を厚くします。

#### 「当事者意識を持とう」

当事者としての意識を持ってチームの課題に取り組むことで、自信と謙虚さが生まれます。

#### 「学び続けよう」

日々の仕事を通じて専門性や人間性を磨くことが、自己の成長とやりがいにつながります。

#### 「やってみよう、そしてやり遂げよう」

失敗を恐れず挑戦し、その経験を活かすことで、課題を乗り越えることができます。

#### 「支え合おう」

他者への敬意を忘れず、お互いの成功をともに喜び合い、励まし合うことで、強いチームワークが生まれます。

「感謝を伝えよう」

明るい笑顔で心から感謝の気持ちを伝えることで、強く温かい信頼の輪が広がります。

## (2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、アメリカにおける個人消費の堅調さや雇用の回復を背景に、全体として緩やかな成長を示しました。一方で、ウクライナ情勢や中東の緊張、中国経済の減速、サプライチェーンの混乱、気候変動の影響などにより、不確実性は依然として高い状況が続いています。

日本経済は、政府によるインフラ投資や企業支援、雇用対策に支えられ、内需を中心に緩やかな回復基調が続きました。インバウンド需要の回復によりサービス業が持ち直す一方で、エネルギー価格の上昇や円安に伴う物価高が景気の不振リスクとなっています。労働市場では、失業率の低下と高い求人倍率が続き、専門人材の不足が深刻化しています。企業では、人手不足への対応とあわせて、価格転嫁や賃上げが進み、設備投資も堅調に推移しています。

建築設備業界では、首都圏を中心とした大型再開発や生産拠点の再構築に伴う設備投資が継続する一方で、資材価格や人件費、運搬費の上昇、ならびに熟練技術者や技能労働者の不足が課題となっています。また、カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ・再エネ対応、AI・IoTの活用、BIMの導入拡大など、技術革新とデジタル化の推進が求められています。加えて、サステナビリティへの配慮、働き方改革、健康経営といった非財務領域への対応も、重要な経営課題となっています。

## (3) 経営計画

当社グループは、将来起こりうる変化やその先の見通しに対して、柔軟且つ機敏に対応できる組織であるために、2030年を節目とした長期経営方針となる10年ビジョン「SNK Vision 2030」を定めております。

### [ SNK Vision 2030 ] の基本方針

新日本空調グループは、  
持続可能な地球環境の実現と、お客様資産の価値向上に向け、  
ナレッジとテクノロジーを活用するエンジニア集団を目指します。

当社グループが提供する建築設備システムは、お客様の重要な資産となり、事業活動の源泉となるものです。従って、当社グループは建築設備システムを構築、提供し、維持更新する活動を通じ、お客様のみならず、多くのエンドユーザーの生活や環境を当社のナレッジとテクノロジーで支え続けていきます。

そして、2030年における当社グループのあり姿を以下の通り想定し策定しております。

ビジネス環境の基盤は、情報通信技術の急速な進歩に伴い、「モノ（所有価値）」から「コト（利用価値）」といった価値定義の変化の中で、高効率・大量生産による消費社会から、変化対応型の発想重視の社会へ変化してきており、知的資本の創造やその活用が今後の企業競争力に影響を与えることが考えられることから、知的資本を構成する、人的資本、組織資本、関係資本にサステナビリティ資本を加え、これらを価値創造の根幹として、その堅固な根幹に支えられたビジネスモデルが当社グループの将来価値を創造することになります。従って、自然資本の持続的成長を約束しつつ、知的資本の変革と研鑽による持続的成長が当社グループの企業価値を向上させると考えております。



4つの知的資本を活かし続ける変革、研鑽と将来への跳躍をスローガンとして、2030年における経営計画目標に對する5つの基本戦略を掲げ企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 5つの基本戦略

##### [ 事業基盤増強戦略 ]

資本コストを意識した事業ポートフォリオの実現と新たな事業領域の展開による収益基盤の拡大。

##### [ 収益力向上戦略 ]

事業収益力の向上と施工遂行力の持続的成長を実現する現場機動力の増強に資する安全品質管理体制の強化と生産性向上を目指す。

##### [ デジタル変革戦略 ]

デジタル変革社会に即した高度情報活用の推進と業務機動性の更なる向上を目指すために、デジタルによる情報活用を推進し、情報通信技術の高度化による当社独自のICTプラットフォームを構築し、存在価値を高める。

##### [ 企業統治戦略 ]

持続的地球環境の実現とステークホルダーの長期的価値向上を見据えたESG経営の浸透展開と、それを支えるコーポレート・ガバナンス体制の強化。

##### [ 人的資本戦略 ]

多種多様、多才な人材を有し、様々な専門領域にて、自己のキャリアプランと会社のキャリアパスが有機的に結びつく人的資本の育成と、働き方改革を実現する現場や事業基盤増強戦略に基づく事業分野への人材の傾斜配分。

(4) 中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」(2023~2025年度)における2030年にありたい姿および、基本戦略と対処すべき基本課題

2025年度は、2030年のありたい姿を具体的にイメージし、それらを実現するために策定した中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase 」の締めくくりの年となります。気候変動などの地球環境問題への配慮、従業員の健康と労働環境への配慮、エンゲージメントの向上など、サステナビリティを巡る課題への対応を継続させることで、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

2030年にありたい姿

- ・空調工事を核に、社会のニーズに応える技術力を持ち、地球環境維持へ貢献し続け、事業に活かされ、持続的に成長し続けている
- ・No.1、Only One の技術が社内外に広く認知されている
- ・ナレッジやテクノロジーが持続的に蓄積、継承され、スマートに活用され、新たな価値やサービスが社会に提供されている
- ・個人の実績やスキルが把握され、人的資本経営に活用されている
- ・すべての社員の時間外労働が、「月45 時間・年360 時間」以下になっている
- ・ダイバーシティが実現され、多様な価値観のもとに事業が運営されている
- ・社会課題を解決する新たな基盤づくりに挑戦し続け、魅力や夢があり、人が集まる事業・技術が推進される企業風土となっている
- ・社員は、社会課題解決やお客様資産の価値向上に結びつく役割に専念している
- ・社員の夢が、会社の使命やビジョンの達成に結びついており、ありたい姿の実現に向かって成長をつづけている

基本戦略と対処すべき基本課題

[ 事業基盤増強戦略 ]

当社の持続性を高める事業ポートフォリオの実現と新たな事業領域の展開による収益基盤の拡大を目指す。

当社の強みの深化、差別化に資する技術開発とブランディングの推進

ワンストップ施工体制の拡大と持続的なサービスの提供

建物ライフサイクルを通じた収益性評価によるストックビジネスの推進

社会の持続性に資するソリューションサービスの展開強化

社会の持続性を支える成長分野・新エネルギー分野への事業領域拡大

海外事業の安定化を目指した人員の拡充と機動的な事業地域の選択

社会の持続性に資する将来技術や新たな事業を創出するイノベーション意識の醸成と推進体制の整備・運用

[ 収益力向上戦略 ]

現場機動力の増強と安全品質管理体制の強化および生産性向上により、事業収益力の向上を目指す。

業務プロセスの効率的な見直しと、プロジェクトの最適な業務仕分け

サプライチェーンの持続性と現場プロセスの効率化を目指した構造変革の推進

SNK品質の提供と安全の確保による客先資産価値の維持向上

[ デジタル変革戦略 ]

デジタル変革社会に即した高度情報活用の推進と業務機動性の更なる向上のために、デジタル情報の活用を推進し、デジタルトランスフォーメーション(DX)による新たな価値提供を目指す。

業務すべてのプロセスのデジタル化の推進と、ナレッジを最大限に活用するマネジメントシステムの構築と運用

現場生産性、品質の向上を目指す徹底した現場ICTの推進

[ 企業統治戦略 ]

持続可能な社会の実現とステークホルダーへの価値提供のために、ESG経営の推進とそれを支えるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目指す。

- サプライチェーン全体を通じた人権等、サステナビリティを巡る課題への注力、事業を通じたグリーンTRANSフォーメーション（GX）の推進
- グローバルな情報開示枠組みへの対応と、積極的な社会との対話の促進
- 持続的成長を可能とするコーポレート・ガバナンス変革

[ 人的資本戦略 ]

多種多様、多才な人材を有し、自己のキャリアプランと会社のキャリアパスを結びつけ、働き方改革を実現させる人的資本経営を推進する。

- 時間と場所にとらわれない多様な働き方の一層の推進
- 経営戦略に連動した人材ポートフォリオの確立と運用
- 経営戦略に連動した教育・研修やリスキリング等を通じた人材育成
- ダイバーシティ&インクルージョンによる新たな価値観の創出
- 社員エンゲージメントの向上とそれらを醸成する企業風土づくりの推進

(5) 経営指標目標

2024年5月に公表した経営数値目標においては、2025年5月に手持ち工事量や市場動向、働き方改革などの進捗状況を踏まえ、見直しを行い上方修正しました。

「SNK Vision 2030 Phase 」における最終年度（2026年3月期）の連結経営数値目標を次の通り定めております。なお、当社グループはこの新中期経営計画の実施に対し、中長期的視野での経営体質強化および新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、今まで以上に収益性や効率性向上に努め、結果としてROEを高める中長期的な成長を重視し、2030年への持続的成長と新たな企業価値の創造を目指してまいります。

科目	2025年度
受注工事高(百万円)	155,000
完成工事高(百万円)	144,000
営業利益(百万円)	12,000
経常利益(百万円)	12,500
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,800
ROE (%)	10.0% 以上

(6) 投資計画

将来の成長に向けて、R&Dや成長事業への投資と設備投資、環境投資に加え、人的資本投資やデジタル変革への投資として、3年間合計で、概ね150億円から200億円規模を想定しております。

2024年度までの実施内容としては、保有技術の研究開発やスタートアップとの協業、「SNK-SOLNet」の立ち上げなどを推進してきました。

また、グリーンボンドやソーシャルボンドを活用したESG投資にも積極的に取り組んでおります。さらに、オフィス環境の整備や賃上げ、人材の増員・育成にも注力し、働きやすい職場環境の整備、そして、基幹システムの最適化や、生成AIを含むデジタルツールの導入といった、デジタル変革の強化も進めて、2025年3月期までに、約90億円の投資を行いました。今後も計画に沿って進めてまいります。

項目	金額(億円)
R & D、成長事業、環境、設備	150 ~ 200
人的資本	
デジタル変革	

## (7) 資本政策

### [ 資本政策の基本方針 ]

当社グループの資本政策としては、利益・資本・リスクのバランスを考慮しつつ、財務健全性を維持しながら、株主資本コストを上回るROEを見込めるよう、資本効率の向上を図るとともに、R&Dや成長事業、環境、設備、人的資本、デジタル変革などへの投資を行いながら、利益や資本の水準に見合った株主還元を実現していくことにあり、この政策を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

### [ 政策保有株式に関する方針 ]

当社は、良好な取引関係の維持・連携強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。こうした株式の保有については、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的、取引状況、保有リスクを勘案しつつ、便益性と資本コストを総合的に検証し、保有または売却の要否を判断しておりますが、今後2025年度末までには、2022年度末比で、20%の削減を目指してまいります。

### [ 株主還元 ]

当社グループは、株主の皆様に対する利益の還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、安定的に株主の皆様へ還元するため、株主還元に関する基本方針として、株主資本配当率(DOE)の下限を5%に設定しています。また、「SNK Vision 2030」期間中の安定した株主還元をお約束するため、2030年3月期までの期間を累進配当とし、減配(年間配当)を行わないこととします。今後も投資等を考慮しつつ、機動的に実施することといたします。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものとっております。

### 1. サステナビリティ共通の事項

当社グループは、サステナビリティに取り組む基本的な考え方として「サステナビリティ方針」を以下のとおり策定し、サステナビリティ活動を推進しております。

#### (1) サステナビリティ方針

当社グループは、「社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。~Fill your tomorrow~」を企業理念に掲げています。この理念の下、本方針においてサステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、この理念を支える「会社の方針」と「行動指針」に従いESG経営を推進し、社会と環境との調和、つながりを大切にしながら、空調を核とする事業を通して、お客様や社会からの期待に応える企業として成長し続けるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (2) ガバナンス

当社グループは、取締役会がサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対応するために、中長期的な企業価値向上の観点から、「サステナビリティ委員会」を設置し、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

具体的には、サステナビリティ関連のリスクおよび機会への対応を取締役会として検討し、方針を決定し、決定した方針に沿って目的が達成されているかをモニタリングしております。

「サステナビリティ委員会」で策定した方針に基づき、「サステナビリティ推進委員会」が、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対応する戦略を策定・推進する役割を担っております。

#### (3) 戦略(重要な経営課題:マテリアリティの特定と取り組み内容)

経営課題に取り組むべきマテリアリティは、「社会からの注目度が非常に大きく、当社グループの取り組み度が非常に高い社会課題」を抽出し、「E:環境」「S:社会」「G:ガバナンス」に分類し、「サステナビリティ推進委員会」にて討議を繰り返し、「サステナビリティ委員会」に答申し、最終的に取締役会で承認されております。

マテリアリティは5つのカテゴリに分類しており、1~3のカテゴリは、社会課題の解決を図り、社会の持続性に貢献することができるマテリアリティであり、4~5のカテゴリは、事業活動の推進や、経営の持続性強化につながるマテリアリティとなっております。

これらのマテリアリティに対する取り組みは、「SNK Vision 2030」、中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase」の戦略と連動しており、中期経営計画の推進により、企業価値の向上と社会課題の解決を目指しております。

経営課題に取り込むべきマテリアリティ

		E 環境
社会課題の解決を図り、 社会の持続性に貢献	1. 地球環境への貢献に向けた積極的な取り組みの推進	1-1.カーボンニュートラル達成による地球温暖化防止 1-2.自然環境（水・大気・土壌の汚染）保護と自然共生社会の実現
	2. 技術革新の推進 積極的な取り組みの推進	2-1.優れた施工品質と空気品質の提供 2-2.減災レジリエンス技術や新たな社会課題解決に向けた新技術開発 2-3.産学官、地域連携等による技術提供・共同開発の推進
	3. 現場力（安全品質確保、 サプライチェーンとの関係、技術力）の強化	3-1.労働災害の撲滅 3-2.サプライチェーンの強化 3-3.生産性の向上
事業活動の推進や、 経営の持続性強化	4. 従業員 エンゲージメントの 向上と人権の尊重	4-1.健康経営、WLBの推進 4-2.次世代を担う人材育成 4-3.ダイバーシティとインクルージョン 4-4.人権の尊重 4-5.ステークホルダーとの対話促進
	5. 企業倫理の徹底	5-1.コンプライアンス 5-2.リスクマネジメント 5-3.情報セキュリティ 5-4.公正な事業慣行
		G ガバナンス

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題を含む事業運営上のあらゆるリスクを的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することが重要であるとの認識のもと、リスクの防止および会社が被る損失の最小化を図ることを目的とし、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項を「リスク管理規程」に定めております。

リスク管理に関する会議体としては、代表取締役社長を委員長とし、社外有識者を含む委員による「リスク管理委員会」を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。

当社グループはこれらのリスク管理を通じて、今後も継続的にサステナビリティや事業運営上のあらゆるリスクに対応してまいります。

(5) 指標および目標

当社グループでは、経営会議で承認された経営に取り込むマテリアリティに応じた、活動目標および指針を定め、活動の結果を評価し、次年度以降の活動に反映させる体制を構築しております。各取り組みの進捗状況がモニタリングされ、課題と問題点がサステナビリティ体制に則って認識され、サステナビリティのガバナンスが有効に機能しております。

## サステナビリティ関連の指標および目標

マテリアリティ		指標	目標	
社会課題の解決を図り社会の持続性に貢献するマテリアリティ	1.地球環境への貢献に向けた積極的な取り組みの推進 (E:環境)	1-1.カーボンニュートラル達成による地球温暖化防止	施工中のフロン漏洩事故の撲滅 ・フロン漏洩量 2022年度比 毎年10.0%以上削減(当社責任に起因するもの) GHG排出削減 ・GHG排出量削減率(Scope1)前年度比3.0%以上削減 ・GHG排出量削減率(Scope2)前年度比3.0%以上削減 ・GHG排出量(Scope3) 2021年度比10.0%以上削減 使用電力の再生エネルギーへの置換 ・再生可能エネルギー導入率 95.0% お客様設備からのGHG排出削減に貢献する設計提案の推進 ・削減提案量2022年度比 毎年4.0%UP	
		1-2.自然環境(水・大気・土壌の汚染)保護と自然共生社会の実現	現場産業廃棄物のリサイクルの推進	・現場産廃のリサイクル率90.0%以上
			施工中のフラッシング排水削減による汚染抑制	・現場でのフラッシング水使用量の100%把握
			施工中の化学物質漏出事故の撲滅	・大気及び土壌汚染に影響を及ぼす施工中の化学物質の漏えい事故件数および化学物質回収量の開示
	2.技術革新の推進 (S:社会)	2-1.優れた施工品質と空気品質の提供	品質管理強化活動の推進	・苦情事故件数 前年比10.0%以上削減
		2-2.減災レジリエンス技術や新たな社会課題解決に向けた新技術開発	可視化技術を用いた社会課題解決	・ソリューション提案件数の開示
			感染症対策・自然災害対策技術の開発	・医療関係市場(感染症対策)への展開
	2-3.産学官、地域連携等による技術提供・共同開発の推進	イノベーション推進	・保有技術の一元管理	
	3.現場力(安全品質確保、サプライチェーンとの関係、技術力)の強化 (S:社会)	3-1.労働災害の撲滅	重点管理項目の徹底	・労災度数率、強度率 それぞれ前年度以下
			3-2.サプライチェーンの強化	CCUSの活動推進
		CSR調達方針・グリーン調達方針の推進		・CSR調達方針の協力会社通達100%浸透
		3-3.生産性の向上	ツール活用によるデジタル化推進	・ナレッジマネジメントシステムの構築(データが活用可能な現場管理帳票のSF/SI化100%、ナレッジの構築準備)
			SF/SIを使用したデジタル化の推進	・工程'S・新工事業務管理システムの活用向上(工程'S新工事業務管理システムの活用現場数の開示)
			BIMの活用拡大	・BIMの実務活用拡大(Rebro化100%、BIM上級者教育の実施、積算システムとの連携)
	重点管理現場に対する技術指導/支援		・重点管理現場数の開示(パトロール実施数/重点管理現場数)	
現場業務の効率化および最適化推進	・現場コア業務と周辺業務の分業化			

マテリアリティ		指標	目標		
事業活動の推進や経営の持続性を強化するマテリアリティ	4. 従業員エンゲージメントの向上と人権の尊重 (S: 社会)	4-1. 健康経営、WLBの推進	健康や働き方改革に関する経営方針・体制の確立と推進	・従業員の時間外労働を720時間/年以内、休日労働90時間/年	
			健康増進活動の推進(肥満・糖尿・喫煙)	・運動不足率75.0%以下 ・喫煙率25.0%以下	
			メンタル疾患の早期発見・治療による職員の健康の維持	・高ストレス率7.0%以下(厚労省基準の一般平均)	
		4-2. 次世代を担う人材育成	マネジメント研修の実施 事業領域の拡大に寄与する人材育成	・マネジメント力の強化の研修(等級ごと)実施 ・営業系人材のスキル・アップ教育の確立 ・技術営業(提案営業)力強化のためのリスクリング	
			4-3. ダイバーシティとインクルージョン(従業員の多様性(ダイバーシティ)を追求するだけでなく、理解し、認め、活かす環境創りやマネジメントを推進)	女性活躍・次世代育成に向けた方針・体制の確立と推進	・女性活躍推進の理解を深める教育の実施 ・男性育児休業取得率50.0%以上
				障がい者の特性に合わせた雇用による、職場においてその能力をいかに発揮できる支援実施	・障がいのない人との人的交流の機会創出 4回/年実施
	4-4. 人権の尊重	人権デューデリジェンスの推進	・人権に関するトラブル ゼロ		
	4-5. ステークホルダーとの対話促進	中間決算説明会開催によるIR活動推進	・IR面談社(者)数の前年度比増		
	5. 企業倫理の徹底 (G: ガバナンス)	5-1. コンプライアンス	企業倫理・人権等の周知徹底研修の実施	・懲戒処分件数 ゼロ	
		5-2. リスクマネジメント	想定されるリスクの特定と対策の整備	・経営に大きな影響を及ぼすリスクの発生件数 ゼロ	
5-3. 情報セキュリティ		役職員・協力社対象の教育と周知の徹底	・セキュリティ事故件数 ゼロ		
5-4. 公正な事業慣行		腐敗防止・独占禁止法順守等の教育実施	・法令順守違反件数 ゼロ		

## 2. 気候変動への取り組み(TCFD提言に基づく気候関連の情報開示)

当社グループは、2021年8月に、カーボンニュートラル達成のために、企業が気候変動に関する情報開示を行い、投資家が適切な投資判断を行うことを目的としたTCFD「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」提言に賛同表明しております。賛同表明と並行して、TCFDが推奨する気候関連のリスクおよび機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標および目標」の4項目の検討を行っております。

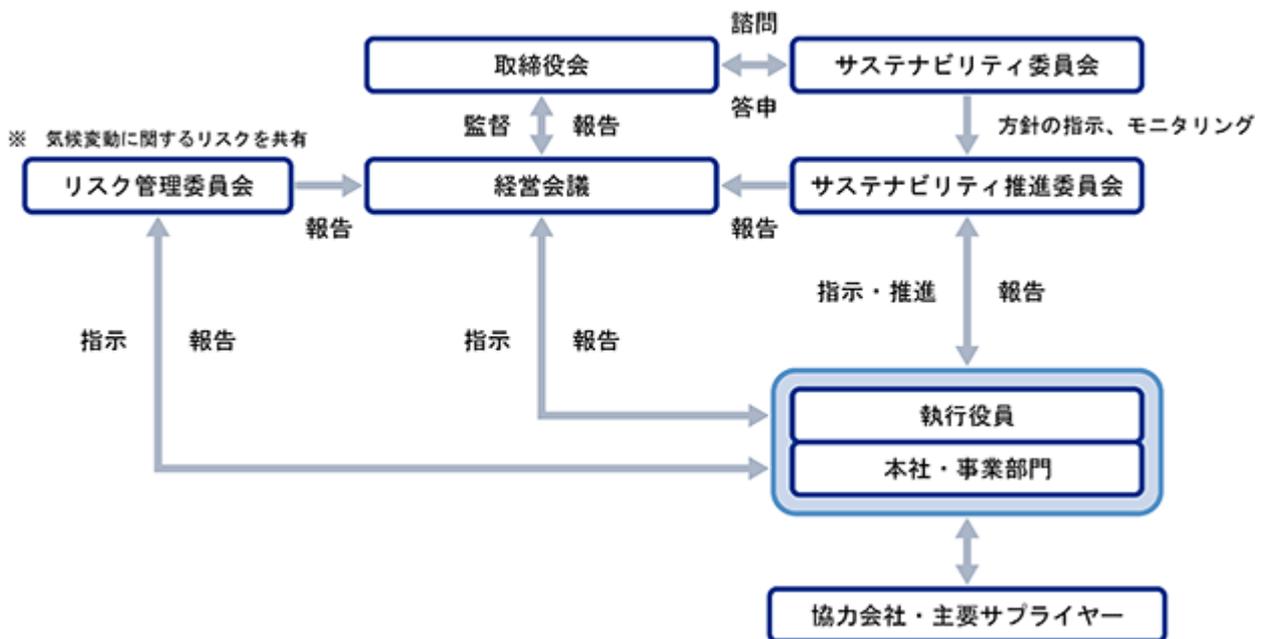
### (1) ガバナンス

当社グループは、気候変動対策など環境問題を始めとした社会課題の解決への取り組みを推進するため、取締役会の委員会として位置付けられる「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役社長を委員長とし、[当社が取り組むべきマテリアリティ]の推進はもとより、気候変動対策を含む環境推進活動におけるサステナビリティ基本方針に基づく理念整理および方針策定、各部門における環境推進活動の目的・目標・計画の調整、進捗状況のモニタリング・評価の機能を担っております。取り組みの推進にあたっては、所管事業部門毎の年度活動目標とKPIを設定し、進捗管理等を行っております。また、気候変動リスクについては、サステナビリティ推進委員会が、国や地方公共団体をはじめとし、様々な業界団体から国内外の動向・要請等の情報の収集を行い、リスクの特定を行い、影響を評価しております。取締役会では、気候変動を始めとした環境問題について、経営会議に報告された目標および活動の進捗状況の評価はもとより、活動方針の実効性を監視しております。

気候変動に関するガバナンス

機関	役割
取締役会	・ 経営上の重要事項の審議・決定
	・ 職務執行監督
	・ 気候変動に関する重要事項の審議・決定
	・ 気候変動課題の指示・監督
サステナビリティ委員会	・ 気候変動関連課題への対応方針の決定とモニタリング
	・ 委員長は代表取締役社長
経営会議	・ 業務執行方針・業務案件の審議・決定
	・ サステナビリティ活動内容の検討
サステナビリティ推進委員会	・ 社会課題解決に向けた取り組み推進
	・ 社会課題解決に向けた活動の遂行
	・ 気候変動関連課題への具体的施策の実行

サステナビリティ・気候変動に関するガバナンスおよびリスク管理の体制図は次のとおりであります。



(2) 戦略

当社グループは、持続可能な地球環境の実現のために、気候変動に対する緩和と適応の対策や環境への負の影響の最小化に向け、環境問題を経営の重要事項と位置づけ、全ての業務プロセスにおいて、脱炭素社会の実現に向けた活動を推進しております。

そのような中、気候変動に対する対応を加速するために、気候関連リスク・機会に対応していくガバナンス体制を構築し、シナリオ分析を全社横断的に行う専門の作業部会であるTCFDワーキンググループを立ち上げ、目標や指標の特定・設定等を進めてまいりました。

TCFDワーキンググループにおいては、当社グループを取り巻く気候変動に関連するリスクと機会の洗い出しを行い、想定される時期や事業活動への影響度を分析したうえで重要なテーマを選定しております。影響度の分析にあたっては以下の二つのシナリオ（ 1）を用いて、選定したテーマごとに事業活動に与える財務的影響を算出し、当社グループの対応を検討し、事業活動に与える財務的影響については、「大」「中」「小」の3段階で表現しております。また、想定される時期は、「中期」を3年、「長期」は10年程度と想定しております。

なお、当社グループの対応については、直近の状況に鑑み2024年度に見直しを行っております。

( 1) リスクと機会の検討にあたって用いたシナリオ

移行シナリオ：国際エネルギー機関（IEA）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇1.5 以下に抑えるシナリオ（SDS）

物理的シナリオ：国際気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が4 を越えるシナリオ（RCP8.5）

想定される気候関連のリスク

リスクの分類		事業への影響	想定される時期	影響の大きさ 1.5	影響の大きさ 4	当社の対応
移行 リスク	政策・法規制	・建築物の省エネルギー基準が見直され、Z E Bの推進や省エネルギー性能の高い建築物の要求が高まる。 ・高効率機器やシステムの導入が必須となり、建設コストの上昇に繋がるため、顧客が満足するコストパフォーマンスを提供できない場合は受注機会が減少する。	長期	中	小	「省エネルギーに関連する新技術の開発を積極的に推進し、当社グループが保有するエネルギー関連技術の性能を向上させて、コストパフォーマンスを高めます。」 「熱源最適制御システムの開発を通じて、省エネ性能をさらに向上させるとともに、比較的小規模な空調用熱源機器を使用しているお客様も、導入によるメリットを享受できるようになりました。」
	テクノロジー	・顧客の要求する技術水準が高まると同時に、競争条件が厳しくなり、受注機会が減少する。 ・独自技術の開発費用が増加する。	長期	大	中	「省エネルギー、施工省力化技術、およびCO2回収技術の開発を進めるため、計画的な投資を実施します。」 「産学連携で、CO 回収・固定化技術の実用化に向けた研究を進め、試験施設での検証試験を開始し、温室効果ガス（GHG）排出削減のための技術開発を推進しました。」
	市場	・多くの顧客が、より効果的なGHG削減や環境対策を求めようになる。 ・建設時のGHG削減技術や、建物運用時の省エネルギー等の環境対策技術の保有が発注先の選定要件として重視されるようになる。	長期	中	小	「社会のニーズと顧客の動向を適切に把握し、あらゆる機会を通じてパートナー企業と連携を深め、環境対策技術の開発を加速します。」
	評判	・気候関連情報の開示に消極的な上場企業に対して、株主からの開示要求が高まる。 ・カーボンニュートラルに向けて、企業間での優秀な人材の獲得競争が加速する。	中期	中	小	「カーボンニュートラルを目指して設備投資を増加させ、研究開発を活性化するとともに、積極的に情報開示を行います。」 「研究開発に必要な専門領域で高い能力を持つスペシャリストの採用を強化します。」
物理的 リスク	慢性的	・夏期の平均気温上昇により建設現場での労働環境が悪化し、労働者の熱中症発症リスクの増加や、集中力・注意力低下による不安全行動リスクの増加や作業効率の悪化につながる。	長期	中	大	「施工現場での日中の労働時間を短縮し、夜間工事に切り替えるなど、労働環境の改善と安全対策の強化を進めます。」
	急性的	・急激な気象変化（台風・豪雨等）により、サプライチェーン等の被災による工事遅延が発生する。また、納入した設備に不具合が発生し、その対応が求められる。	中期	中	大	「サプライチェーン全体で緊急時対応策を強化し、事業の継続性を向上させます。」 「企業と協力して、お客様の資産への緊急対応や、当社グループのBCP対策を含む、DXを活用した業務効率化を推進します。」
生物的 リスク	・気温上昇による熱帯性の細菌・ウイルスの増加により、日本の気候では発生し得ない感染症がまん延し、現場休業要請が多発化・長期化する。その結果、サプライチェーン全体にも影響が及びること、調達遅延や工期延長が起りやすくなる。	長期	小	小	「感染症に関する情報を綿密に把握し、発生が予測される段階で施工現場の予防対策を徹底すると共に、サプライチェーン全体の事業継続計画(BCP)を強化します。」	

## 想定される気候関連の機会

機会の分類	事業への影響	想定される時期	影響の大きさ 1.5	影響の大きさ 4	当社の対応
資源効率	・社会における脱炭素化の動きの進展につれ、製品・サービスの調達・物流段階におけるCO2排出削減の必要性がより高まり、重要視されるようになる。	中期	小	中	「物流システムの開発を強化し、効率的な資機材管理を実現します。資機材の集中調達と建設現場へのジャストインタイム配送を通じて、輸送の効率化と物流段階でのCO <sub>2</sub> 排出を削減します。」 「この新しい物流システムを導入することで、現場の生産性を向上させ、受注機会の拡大を目指します。」
エネルギー源	・再生可能エネルギー源として太陽光、風力はもちろんのこと、地中熱利用が脚光を浴びるようになる。	中期	小	小	「従来の工法よりも低コストで、採熱効果が高い地中熱利用技術を積極的に導入し、受注機会の拡大を目指します。」
製品とサービス	・建築物の省エネルギー基準の見直しにより、ZEBの推進や省エネルギー性能の高いシステム、高効率機器の導入が必須となる。 ・建設コストの大幅な上昇に伴い、コストパフォーマンスを考慮した高い環境性能設備が求められるようになる。	長期	小	中	「機器メーカーや他業種とのアライアンスを通じて省エネルギー性能が高い新技術の開発を強化し、また保有している熱源最適制御システムの性能向上を図ることで、受注機会の拡大を目指します。」
	・ゲリラ豪雨などの異常気象の増加を受け、BCPの観点から、建築物に対する水害対策設備の導入要望が高まる。 ・強風や水没等による災害の早期復旧需要が高まる。	長期	小	中	「洪水やゲリラ豪雨による浸水被害を防ぐための保有技術を積極的に提案し、顧客の事業継続計画(BCP)対策への要望に応えます。」 「水没などで被災した顧客向けに事業継続計画(BCP)ルーチンを策定し、迅速に対応できる体制を整備します。」
市場	・気候変動に伴い新たな感染症がまん延する。 ・自然災害（堤防決壊等）による土壌や水資源の汚染が発生する。	中期	中	大	「微粒子可視化技術の提供を通じて感染症対策に貢献し、受注機会の拡大を目指します。」 「感染症対策の新技術を開発し、全天候型促成栽培システム技術を活用して事業領域を拡大します。」 「他業種と協力して、CO <sub>2</sub> 施肥制御技術やポリエステル培地を用いた農業支援など、新たな事業領域の拡大を目指します。」
	・社会の電源構成における再生可能エネルギーの比率が高まることで、エネルギーの安定供給確保に向けた再生可能エネルギーとLNG等との併用が目されるようになる。	長期	小	小	「国や自治体の脱炭素政策に沿って、省エネルギー、カーボンニュートラル、およびレジリエンス技術を組み合わせ、新たな事業領域への拡大を目指します。」 「再生可能エネルギー分野において、PPA（電力購入契約）事業への参入を目指します。」 「グループ会社は太陽光発電所を取得し、再生可能エネルギーの供給を開始しました。」
レジリエンス	・気候変動の激化に伴い、様々なレジリエンス技術に対する需要や要望が拡大する。	中期	小	中	「新たなレジリエンス技術の開発および保有技術の積極的な提案を通じて、受注機会の拡大と新規事業領域への展開を目指します。」 「大学と共同で、原発事故などの放射線災害に対応できる安全な医療体制と空調設備のあり方を確立することを目的とした研究を開始しました。」

## (3) リスク管理

当社グループでは、気候変動リスクを含む事業運営上のあらゆるリスクを的確に把握・対応し、経営の健全性を確保することが重要であるとの認識のもと、リスクの防止および会社が被る損失の最小化を図ることを目的とし、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項を「リスク管理規程」に定めております。

リスク管理に関する会議体としては、代表取締役を委員長とし、社外有識者を含む委員による「リスク管理委員会」を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。特に気候変動関連リスクについては、2021年度にTCFDワーキンググループを立ち上げ、本社部門・事業部門を含む幅広いメンバーで気候変動による当社グループ事業に将来的に与えるリスクと機会について全社横断的に検討を重ねております。ここで検討したリスクは、当社グループの事業運営上のリスクとして捉えられ、リスク管理委員会でリスクの回避、提言および管理の強化を図り、経営会議または取締役会へ報告されます。

当社グループはこれらのリスク管理を通じて、今後も継続的に気候変動に関するリスクや機会に対応してまいります。

## (4) 指標および目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガスを指標とした削減目標を設定し、2024年度にSBT(1)へ申請書を提出しました。

2030年そして2050年の目標を達成するよう、省エネ設計・施工提案および、積極的な再生可能エネルギー導入を実施し、今後も引き続き環境負荷低減に取り組んでまいります。

## (1) SBT(Science Based Targets)

世界の平均気温の上昇を「2（1.5）未満」に抑えるための、企業の科学的な知見と整合した温室効果ガスの排出削減目標

温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減目標と実績 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

対象Scope	基準年排出量	排出量実績 (基準年比)	目標年排出量 (基準年比)	
	2021年度	2024年度	2030年度	2050年度
Scope1	1,568	-	-	-
Scope2	1,167	-	-	-
Scope1 + Scope2	2,735	1,470 ( 46.3%)	1,129 ( 58.7%)	0 ( 100%)
Scope3	865,405	958,460 (10.8%)	649,054 ( 25.0%)	0 ( 100%)

Scope 3の全カテゴリーにおいて、新たな算出基準に則り、基準年まで遡って算出

3. 人的資本に関する事項

(1) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

当社グループは、「多様な能力の融合による人材価値の最大化」を人的資本戦略における基本姿勢としており、従業員の確保と育成、維持は当社グループの持続的成長のために最も重要であると認識しています。性別や新卒・中途にかかわらず積極的な採用を行い、入社後は一人ひとりの資質・能力を伸ばす研修プログラムを提供します。また、過去の経験や先輩から引き継いだ「ナレッジ」を整備更新し共有することで、お客様から信頼され、自信を持って仕事に取り組むことができる人材を育成しています。

変化し続ける社会や多様化する需要、お客様に向けて新たな価値を提供し続け、強固な事業基盤を築き持続的な発展に繋げていくためには、多様性がもたらすイノベーションが不可欠であると考えています。当社グループでは従業員一人ひとりがその多様な個性や能力を十分に発揮し、生き生きと働ける環境を提供し全ての従業員の公正な処遇を実施していきます。働く組織・場所・時間や個人の年齢・国籍・性別などに縛られず、自律的かつ多彩な人材が精彩を放つエンジニア集団となることを目指してまいります。

この方針の下、当社グループでは全ての従業員の活躍を推進するための各種制度を構築し社内環境を整備しています。2019年に一般職制度を廃止し、全ての女性従業員を総合職に転換し、適用される給与体系を一本化しました。教育・研修の機会も平等に設け、意欲と能力に応じた公平な管理職登用や活躍の支援、処遇を実施しています。2021年には人事制度改定を行い、管理職としての昇進だけでなく高度な専門領域でパフォーマンスを発揮して活躍する人材を高いポジションで処遇する職務型人事制度の運用を開始しました。

また、従業員のワークライフバランス向上に向けた取り組みとして、テレワークや時差出勤、時間単位有給休暇制度の導入による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進、失効有給休暇の積立制度、育児休業の早期申請化により職場全体で育児休業取得の準備を支援する意識の醸成など、諸制度の拡充を図っています。

健康経営宣言を社内外に行い、従業員が心身ともに健康で安全に仕事ができる環境の整備も進めています。保健師の社内常駐化と施工現場への衛生パトロール、禁煙外来希望者への補助など、健康増進への取り組み状況が評価され2022年度から4年連続で健康経営優良法人の認定を受けています。

このように、多種多様な全ての従業員が生き生きと安心して働くことができる職場環境を基盤として、個々の能力を発揮し役割を果たす人材を育成してまいります。従業員の成長を支え当社グループがお客様や求職者から選ばれる会社への成長へとつながっていくことで、当社グループの企業価値向上とステークホルダーへの還元を最大化を目指してまいります。

[女性活躍支援]

女性従業員がそれぞれの強みを活かして活躍できる職場環境づくりやそれを支援する制度づくりを推進するため、女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実行しています。目標達成に向けた各種施策の展開と同時に、小グループによる意見交換会（みんなでバタフライ）を実施しアンコンシャスバイアスを自覚することから始めて当社グループに適した環境整備につなげる取り組みを開始しています。多様性がもたらすイノベーションには女性従業員の活躍をさらに推進していくことが必要であると考えております。

一方、多様性の確保に向けて、管理職の総数に占める女性従業員の比率を2021年4月の1.82%から2026年4月には3.63%に倍増させることを女性活躍推進法に基づく行動計画として定めていますが、既に計画を前倒しで達成しております。引き続き、女性従業員の採用強化やキャリアプラン支援策を実施し、継続的に管理職への登用と活躍が可能な環境を整えていきます。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

目的	女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため
計画期間	2021年4月1日～2026年3月31日
目標（1）	管理職に占める女性従業員数を6名（管理職者全数の3.63%）に増やす。
目標（2）	全従業員の平均残業時間を27時間以内とする。（2021年3月末比 10%削減）

実施策

男女格差の解消	・男性育児休業制度の充実化と取得の推進
働き方改革の推進	・現場支援組織の活用推進による現場業務のシェア ・連続5日休暇制度の取得推進 ・テレワーク、時差出勤、時間有休の導入と推進
人事制度整備	・性別や年齢に関わらず役割や仕事内容で処遇する制度の運用
その他	・少人数の従業員による意見交換会、技術系女子会の開催

[多様な人材の活躍支援]

当社グループでは、一人ひとりの従業員が生き生きと安心して働くことで意欲や能力を最大限発揮できるよう様々な取り組みを実施しています。退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」や障がい者雇用の推進など、多種多様な人材の活躍と柔軟な働き方を実現する各種制度を運用し働きやすい職場環境づくりを推進しています。

(2) 指標および目標

当社グループは、上記(1) 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境の整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

女性管理職者数・比率の推移および目標

指標	2023年4月1日	2024年4月1日	2025年4月1日	目標（2030年度）
女性管理職者数（名）	7	7	9	-
管理職比率（%）	4.1	4.1	5.1	5.0 以上

男性の育児休業取得者数・取得率の推移および目標

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	目標（2030年度）
男性の育児休業取得者数（名）	15	16	16	-
取得率（％）	46.9	66.7	64.0	100.0 以上

障がい者雇用率の推移および目標

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	目標
障がい者雇用率（％）	1.97	2.30	2.56	法定雇用率以上

（注）雇用率は、障害者雇用状況報告書に記載の各年6月1日現在の数値であります。2024年度の法定雇用率は2.50%であります。

従業員の時間外労働の推移および目標

指 標	全従業員の平均時間外労働			目標（2025年度） 各従業員の 法定時間外労働と休日労働
	2022年度	2023年度	2024年度	
従業員の時間外労働	32時間30分 / 月	30時間43分 / 月	21時間53分 / 月	45時間 / 月、360時間 / 年以内

（注）平均時間外労働は、法定時間外労働に休日労働および所定時間外労働を含んでおります。

その他

指 標	実績			目標
	2022年度	2023年度	2024年度	
健康増進	認定	認定	認定	健康優良法人認定の維持

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこのようリスクの認識にもとづき、リスクの防止および会社損失の最小化を図ることを目的とし、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項をリスク管理規程に定めております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。

なお、文中における、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況・建設市場状況の変動リスク

当社グループがサービスを提供している市場は、その大部分を日本国内が占めており、日本国内における景気の後退、およびそれに伴う建設投資状況に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 安全・品質管理リスク

当社グループは、労働災害および多発する交通事故撲滅のため、安全教育や作業現場への安全点検パトロール等を実施しております。事故原因の解明や周知、類似事故防止策の策定等、安全管理を徹底し、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、重大な労働災害および交通事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事の施工における品質の維持・向上のため、入念な施工計画の立案や確かな技術力のある専門業者の選定、安全な作業環境の整備等により、施工管理を行っておりますが、重大な品質事故や苦情事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 工事に関するリスク（採算と遅延）

当社グループは、経済環境による資機材の価格および労務費の急激な高騰や工事の施工における想定外の原価追加により不採算工事が発生した場合は、工事損失引当金の計上等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事の施工において、重大な品質事故や労働災害が発生した場合、また、工期延長、当社グループの技術者不足等により大幅な工期遅延が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 人材確保・流出に関するリスク

当社グループは、新たな人事制度の導入等により、定年年齢の引き上げや人材の育成・確保に努めておりますが、若年層・専門性を有する人材の慢性的な不足および流出により事業活動に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 建設業の担い手不足に関するリスク

当社グループは、協力会社の技能労働者の確保に努めておりますが、建設業における技能労働者の高齢化が進む一方で、若年層の技能労働者の入職が低迷しつつある中、世代交代が進まず、施工生産体制の確保が困難になることにより、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外においても事業を手掛けており、全世界を対象とした諸外国において、テロ、暴動等が発生した場合に、現地情報の把握に努め、適切に対応しておりますが、予期し得ない法的規制・租税制度の変更、政情不安および経済状況や為替レートの急激な変動等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 人権に関するリスク

当社グループは、サプライチェーンを包含する「人権」に関するリスクに対処するため、「人権方針」を策定し、人権デューデリジェンスを推進しておりますが、「人権」に関する負の影響の原因となったり、助長したことが判明したりした場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 気候変動のリスク

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しておりますが、脱炭素社会への「移行」に向けたリスクとして、カーボンプライス（炭素税やキャップ&トレード）の導入によるコストの増大等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、気候変動による「物理的」変化のリスクとして、台風や洪水による機器や資材の入荷遅延、原価高騰、高温による熱中症や昼間工事の中断、交通インフラの不測的な影響による労働力不足等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 環境リスク

当社グループは、取引先に対し温暖化ガス排出量削減提案を実施する等、環境負荷低減に向けた事業活動を行っております。また、フロン等の取扱いにおいて、法令を順守し適正な処置を実施しておりますが、廃棄物の排出や多大なフロン漏洩等の環境破壊を引き起こす事象が発生させた場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制リスク

当社グループの事業活動は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けており、これら法規類の改廃や新たな規制が制定された場合には、新たな義務の発生や費用負担の増加、権利の制約等が発生する可能性があります。また、当社グループは、各種法令等が順守されるよう役職員に対しコンプライアンスの徹底を図っておりますが、これらに違反する事象が発生した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、事業の停止等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の変動リスク

当社グループが保有している有価証券等の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 取引先の信用不安リスク

当社グループの主要な事業である建設業における請負契約は、一つの取引における契約金額が大きく、工事完了時に多額の工事代金が支払われる傾向にあります。そのため、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収が困難になり、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(13) 情報管理リスク

当社グループは、経営情報や技術情報等の重要な機密情報や、取引先およびその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や役職員への周知徹底、セキュリティシステムの強化等対策を講じておりますが、社外からの不正侵入、社内における不正使用等、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(14) 新たな感染症感染拡大リスク

当社グループは、新たな感染症感染拡大をリスクとして捉えていますが、受注活動の停滞、手持工事の延期や中止、工事現場の閉所による工期の延長等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(15) イノベーションに関するリスク

当社グループは、脱炭素社会の実現や様々な社会課題の解決に向けた新たな技術開発や、長期経営方針である10年ビジョン「SNK Vision 2030」の達成に不可欠なデジタルトランスフォーメーションをはじめとするイノベーションを進めておりますが、先行的な投資が必要不可欠となっており、目標とする成果に到達しない場合は、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は、前連結会計年度末に比べ8億1千4百万円増加し、1,181億6千6百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ28億8千4百万円減少し、488億7千2百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ36億9千9百万円増加し、692億9千4百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績は、受注工事高は、前連結会計年度に比べ127億6千9百万円増加し、1,538億9千1百万円となりました。完成工事高は、前連結会計年度に比べ97億6百万円増加し、1,376億8千4百万円となりました。営業利益は、113億4千6百万円（前連結会計年度 92億3千5百万円）、経常利益は、119億7千6百万円（前連結会計年度 97億2千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、96億5千6百万円（前連結会計年度 71億6千8百万円）となりました。

	受注工事高（百万円）			完成工事高（百万円）		
	2024年3月期	2025年3月期	前期比	2024年3月期	2025年3月期	前期比
設備工事業	141,121	153,891	9.0%	127,978	137,684	7.6%

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、201億2千万円となり、前連結会計年度末の134億8千1百万円と比較すると66億3千8百万円の増加（前期比49.2%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益139億2千2百万円、売上債権の減少による収入36億9千4百万円等により142億3千8百万円の資金の増加（前連結会計年度は135億6千2百万円の資金の減少）となりました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入29億6千7百万円等により20億4千8百万円の資金の増加（前連結会計年度は7億8千3百万円の資金の減少）となりました。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減少額60億円、配当金の支払額29億7千4百万円、自己株式の取得による支出10億1千2百万円等により101億8千4百万円の資金の減少（前連結会計年度は25億2千1百万円の資金の増加）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第55期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	78,505	116,216	194,721	106,574	88,147
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	88,147	122,329	210,477	111,049	99,427

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第55期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	55.5	44.5	100.0
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	56.7	43.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

(c) 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第55期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	7,095	99,479	106,574
第56期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	6,985	104,063	111,049

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第55期

加賀東芝エレクトロニクス(株)

(株)竹中工務店

(株)東芝

横浜熱供給(株)

キオクシア(株)

第56期

キオクシア(株)

LINEヤフー(株)

大成建設(株)

清水建設(株)

東芝デバイス&ストレージ(株)

加賀東芝エレクトロニクス(株) D3PJ機械設備工事

久光製薬「SAGAグローバルリサーチセンター」

株式会社 東芝 イノベーションパレット棟 機械設備工事

第1エネルギーステーション熱源機器更新工事

キオクシア株式会社新子安テクノロジーフロントCR整備工事

キオクシア岩手520棟(CR棟)第1期CR動力設備・動力配管工事

LINEヤフー白河データセンター6号棟・7号棟 増築工事

虎ノ門アルセアタワー

BLUE FRONT SHIBAURA TOWERS

東芝デバイス&ストレージ(株)姫路半導体工場 #450号建屋新築機械設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先及びその割合は次のとおりであります。

第55期

清水建設(株) 10,769百万円 10.1%

第56期

清水建設(株) 17,409百万円 15.7%

(d) 次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
11,652	87,775	99,427

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

鹿島建設(株)	世界貿易センタービルディング新本館・ターミナル新築工事	2027年2月完成予定
清水建設(株)	オリンパス辰野2期新棟計画	2026年6月完成予定
大成建設(株)	S M C 遠野サプライヤーパーク建設計画機械設備工事	2025年11月完成予定
大東建託(株)	品川イーストワンタワーZ E B 化改修工事	2028年3月完成予定
鹿島建設(株)	株式会社ツムラ茨城工場第4 S D 棟建設工事	2027年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性が伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等)

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は898億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億3千9百万円増加しております。主な要因は、現金預金の増加66億4千2百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少47億3千8百万円および電子記録債権の増加14億1千9百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は283億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ47億2千4百万円減少しております。主な要因は、投資有価証券の減少47億8千9百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は468億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千7百万円減少しております。主な要因は、短期借入金の減少60億円、支払手形・工事未払金の増加26億3千8百万円および未払法人税等の増加17億5千2百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は19億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億5千7百万円減少しております。主な要因は、繰延税金負債の減少15億6千6百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は692億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億9千9百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金の増加66億8千2百万円およびその他有価証券評価差額金の減少27億8千6百万円であります。

(b) 経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度は、受注工事高は前期比9.0%増の1,538億9千1百万円、完成工事高は前期比7.6%増の1,376億8千4百万円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、前期比17.7%増の220億2百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前期比22.9%増の113億4千6百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前期比23.2%増の119億7千6百万円となりました。営業外損益の主な内容は、受取配当金5億3千2百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益の主な内容は、投資有価証券売却益20億4千9百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期比36.4%増の139億2千2百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は42億6千5百万円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前期比34.7%増の96億5千6百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「金融機関からの借入」であります。一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

それらの資金需要に対しては、内部資金、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の方針のひとつに「技術開発や異業種とのコラボレーションによるイノベーションにも積極的に取り組み、将来に向けて一步先の先鋭的技術(テクノロジー)の取得と活用に努めます。」と掲げています。

これらの技術開発やイノベーションを具現化するにあたっては、イノベーション推進委員会が定める方針に基づき、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織で取り組むと共に、有力な技術を持つ企業や大学などの社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、579百万円であります。

なお、これらの研究開発成果や当社の保有技術をSNK「e-Labo®」として長野県茅野市の技術開発研究所にショールームを開設し展示していますが、施設の拡大、先進的な技術開発の更なる推進を目指し、2027年度初頭に新たな技術開発拠点『SNK EBINA Innovation X HIVE』を「三井不動産インダストリアルパーク(MFIP)海老名」に開設する予定です。

### (主な研究開発活動)

#### 1) 微粒子可視化技術を核とした「ソリューション事業」の深耕

微粒子可視化技術の適用範囲の拡大と技術の深耕に向けた活動を継続しています。多様なニーズに対応するため、レーザー出力や出射角度の可変、安全性検知機能を搭載した新型光源パラレルアイFや、ガス中に含まれる微粒子と接触せずに常時計測を可能にするカメラシステム「パーティクルアイ CC (Custom Counter)」を開発し、市場導入しました。

#### 2) クリーンルーム向け「室圧変動抑制扉」を開発

扉を開閉することによって生じるクリーンルームの急激な室圧変動を大幅に抑制し、交差汚染(クロスコンタミネーション)のリスクを低減しクリーンルームにおける室圧管理の安定化が可能な「室圧変動抑制扉」を日軽パネルシステム㈱と共同で開発しました。

#### 3) 脱炭素化支援に向けた協業と事業開発を開始

脱炭素関連のスタートアップ企業である㈱Sustech(サステック)に出資し、脱炭素化支援に向けた協業を開始しました。協業により、当社が開発した熱源最適制御システム「EnergyQuest®」とその関連ツール「EQデータグラス」「EQプランナー」をはじめとする脱炭素・省エネルギー分野におけるサービスの高度化や事業開発を進め、地球環境保全への貢献をさらに推し進めます。

#### 4) 低温排熱の有効活用に向けた技術開発を推進

低温排熱(300以下)を活用した熱電発電(温度差発電)モジュールを開発するスタートアップ企業である㈱Eサーモジェンテックに出資しました。同社が開発した熱電発電用モジュール「フレキーナ®」は、湾曲自在な構造で配管の曲面などへの密着性が高く、優れた熱回収効率を実現します。この特性を活かし、工場等の排熱有効活用に向けた技術開発を推進してまいります。

#### 5) 宇宙分野におけるビジネス展開に向けた出資と技術開発を推進

宇宙分野におけるビジネス展開に向け、宇宙分野や非宇宙分野におけるディープテック領域のスタートアップ企業Frontier Innovations㈱(フロンティアイノベーションズ)が運営するファンドへの出資や、高高度ガス気球や気密キャビンの設計・開発・製造を行い気球による宇宙遊覧フライトの商業運航を目指すスタートアップ企業㈱岩谷技研への出資を行いました。また、JAXAと月面探査車有人圧ローバーの空調システム用プレフィルタの研究開発契約の締結など、従来から参加している宇宙ビジネス共創プラットフォームである一般社団法人クロスユーと併せ、宇宙分野におけるイノベーション創出を推進しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産への投資含む）の総額は608百万円であります。その主なものは、新基幹システム関連のソフトウェアであります。

なお、当社グループは、設備工事事業の単一セグメントであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術開発研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	-	研究研修 施設	1,217	23	87 (25,470.41)	-	1,327	25

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完成後の 増加能力	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	SNK EBINA Innovation X HIVE (神奈川県海老名市)	-	研究施設	未定	50	自己資金	-	2027年度 上期完成 予定

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,564,450	48,564,450	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	48,564,450	48,564,450		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17	当社取締役 7 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	186(注)1	158(注)1	189(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類および数(株)	普通株式 37,200(注)1	普通株式 31,600(注)1	普通株式 37,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 481(注)2 資本組入額 241(注)3	発行価格 715.5(注)2 資本組入額 358(注)3	発行価格 740(注)2 資本組入額 370(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 発行価格は、新株予約権の公正価格と新株予約権行使時の払込金額1円を合算しております。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。  
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注)4に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。  
当社は、以下(a)、(b)、(c)、(d)または(e)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
    - (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - (b) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
    - (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類および数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	24,282	48,564		5,158		6,887

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	26	205	103	26	9,406	9,784	
所有株式数 (単元)		90,062	3,058	189,646	25,353	271	176,399	484,789	85,550
所有株式数 の割合(%)		18.58	0.63	39.12	5.23	0.05	36.39	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に60株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に32,452単元、「単元未満株式の状況」に26株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	4,213	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,306	7.29
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	2,156	4.75
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,000	4.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,613	3.56
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	1,521	3.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,417	3.12
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	2.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,200	2.64
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	1,001	2.20
計	-	19,685	43.43

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,281千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口)482千株  
 3 上記のほか当社所有の自己株式が3,245千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,245,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,233,700	452,337	
単元未満株式	普通株式 85,550		
発行済株式総数	48,564,450		
総株主の議決権		452,337	

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式700株(議決権7個)、「単元未満株式」欄の普通株式に60株それぞれ含まれております。  
 2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に26株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町 2 - 31 - 1	3,245,200		3,245,200	6.68
計		3,245,200		3,245,200	6.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同法第155条第7号ならびに同法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得日2024年11月12日~2025年2月28日)	760,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	521,200	999,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	238,800	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	31.4	0.0

- (注) 1 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。  
 2 2024年11月11日の取締役会決議による自己株式の取得は、2025年2月6日の取得にて終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,886	998
当期間における取得自己株式	98	

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。  
 2 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。  
 3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。  
 4 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	37,770	37,553		
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	112,996	112,344		
保有自己株式数	3,245,226		3,245,324	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。
- 2 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、安定的に株主の皆様へ還元するため、株主還元に関する基本方針として、株主資本配当率(DOE)の下限を5%としております。また、長期経営方針となる10年ビジョン「SNK Vision 2030」期間中の成長目標をお約束するため、2030年3月期までの期間を累進配当とすることといたしております。当事業年度の剰余金の配当については、当基本方針により、2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて1株当たり50円を決議する予定であります。なお、当社は2025年1月1日を効力発生日とし株式分割(1株につき2株)を実施しており、当該分割後の影響を考慮した当事業年度の年間配当金は、中間配当金30円と合わせ80円となり、株主資本配当率(DOE)は6.6%となる予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	1,375	60
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	2,265	50

(注) 2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年11月11日の「1株当たり配当額」は、当該決議日の配当額を記載しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に「社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。Fill your tomorrow」を使命として掲げ、顧客・株主・職員・協力会社をはじめ、すべての人々から信頼され、社会の発展に貢献する企業を目指し、透明性、公正性の高い事業活動を実践することとしております。そして、迅速・果敢な意思決定を行うとともに経営の監督機能の充実を図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治に関して、次の機関を設置しております。

## (a) 取締役会

- ・当社の取締役会は、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、法令で定められた事項や経営上の重要な事項

を審議・決定するとともに、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております。2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖、野田英勝、前川伸二および森信茂樹の各氏の7名ならびに監査等委員である取締役 森本利彦、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名の計11名（うち社外取締役4名）で構成しており、議長は代表取締役社長である廣島雅則であります。

- ・当社は、当事業年度に取締役会を9回開催し、夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖、野田英勝、前川伸二、森信茂樹、森本利彦、水野靖史および梅原由美子の各氏はその全てに出席しております。また、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 東海秀樹氏は退任までの間、当該定時株主総会において取締役に選任された成相明子氏は就任後に、開催された取締役会の全てに出席しております。取締役会においては、法令に定められた事項の他、経営方針および経営計画の策定ならびに進捗状況、リスク管理および内部監査結果に関する事項、取締役会の実効性の評価、監査等委員を除く取締役の報酬、コーポレート・ガバナンスおよび資本コストや株価を意識した経営の実現への対応、サステナビリティの推進、政策保有株式の保有方針等について検討いたしております。また、業務執行取締役が定期的に業務執行報告を行い、その効率性、適正性を監督いたしております。なお、取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については、経営会議（当事業年度は24回開催）において審議・決定し、迅速かつ適切な運営を図っております。
- ・当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖、野田英勝および村中健一の各氏の6名ならびに監査等委員である取締役 森本利彦、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名の計10名（うち社外取締役4名）の構成となる予定です。議長となる取締役は、2025年6月27日開催予定の取締役会において選定いたします。

#### (b) 指名・報酬委員会

- ・当社は、指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者および取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当委員会は、取締役 井上聖氏を委員長とし、社外取締役 森信茂樹氏および水野靖史氏の3名で構成しており、経営の透明性を高めております。
- ・当社は、当事業年度に指名・報酬委員会を3回開催し、井上聖、森信茂樹、水野靖史の各委員はその全てに出席しております。具体的な検討内容は、代表取締役から諮問を受け、取締役および代表取締役の選任ならびに後継者計画に関する事項、取締役の報酬等の方針および監査等委員を除く取締役の個人別報酬の内容等について検討し、取締役会に答申いたしております。
- ・当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、その後開催予定の取締役会において、当委員会の委員として、取締役 井上聖氏、社外取締役 水野靖史氏および村中健一氏の3名を選任する予定です。

#### (c) 監査等委員会

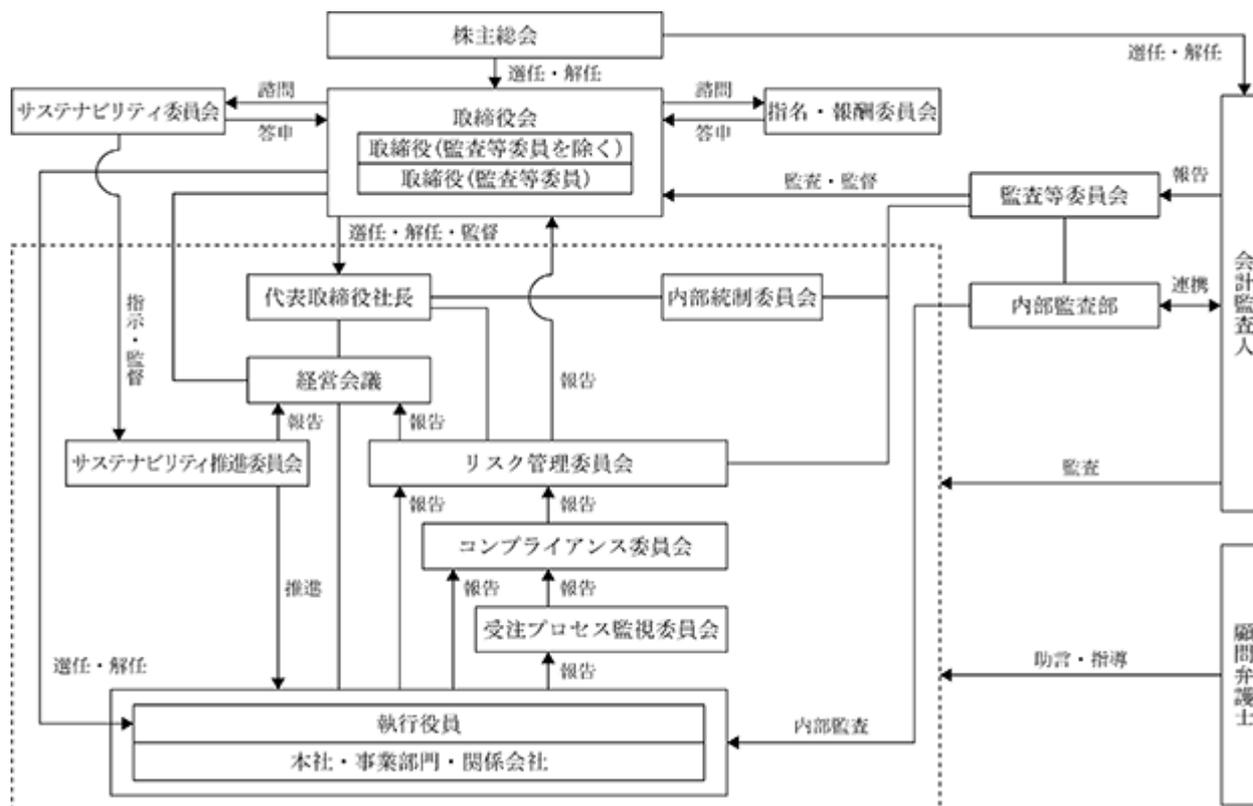
- ・当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会（当事業年度は5回開催）は、常勤監査等委員 森本利彦氏ならびに社外監査等委員 水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名で構成され、公正な監査および監督が実施できる体制としております。
- ・監査等委員は、取締役会において議決権を行使するとともに、経営会議等重要な会議に出席するほか、定期的に監査等委員連絡会（当事業年度は4回開催）を開催し、監査機能を充実させ、実効性を高めております。

#### (d) 執行役員制度

- ・当社は、2002年4月から執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および経営判断ならびに業務執行の迅速化を図っております。2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、執行役員の構成は、取締役 夏井博史、廣島雅則、伊藤雅基、井上聖および野田英勝の5名の他、常務執行役員 下元智史、所崇弘および宮下公一の各氏、上席執行役員 岡野登、坂本裕、馬志剛、加賀谷正樹、田村守、上杉晴一、山本智、吉田昌史および伊藤孝信の各氏、執行役員 柳澤俊彦、二宮幸治、江連康明、福間俊介、橋口佳史、上田和弘、石浦浩二、竹内秀喜および今中一博の各氏であり、2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後、前川伸二氏が上席執行役員に就任し、計22名となります。2020年4月から導入しているグループ経営のさらなる強化を図ること

とを目的としたグループ執行役員は、赤松敬一氏および田中幹武氏の2名であります。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。なお、当社グループにおける企業統制の体制図は次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を下記のとおり定めております。

##### a 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として当社グループの会社の方針を制定し、役職員に順守を求める。
- ・役職員に対し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、コンプライアンス規程を定め、その目的を遂行するための機関として、コンプライアンス統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を協議し、コンプライアンス違反や関係する相談内容の調査の総括および報告を行う。

また、独占禁止法違反の未然防止を図るため、社長が任命した者を委員長とした受注プロセス監視委員会をコンプライアンス委員会の下部組織として設置する。受注プロセス監視委員会は、入札案件について、入札前の段階において不適切な営業活動の有無をチェック、監視するとともに、同業他社等との接触状況について確認し、コンプライアンス委員会に報告を行う。

- ・コンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、社内と社外有識者による社外に、それぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、コンプライアンス違反の未然防止に努める。なお、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保する。
- ・役職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・コンプライアンスの違反者に対しては、社内規程にもとづき厳正に対処する。
- ・取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況についての内部監査を定期的実施する。

##### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、業務文書管理規程に定める「業務文書の管理ならびに保存期間」に従って以下に列挙する取締役の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により関連資料とともに保存、管理する。

- イ 株主総会議事録
  - ロ 取締役会議事録
  - ハ 経営会議議事録
  - ニ その他会社規則に定める委員会議事録
  - ホ 稟議書
  - ヘ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
  - ト 官公庁その他公的機関、東京証券取引所に提出した書類の写し
  - チ その他業務文書管理規程に定める書類
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理規程を定め、当社グループの経営に影響を及ぼすリスクの防止および会社の損失の最小化を図る。役職員に対して、当該規程に定めるリスクの発生または顕在化による損害を想定し、必要な措置を事前に講ずるとともに、リスク発生時の迅速な報告を求めることにより、リスク管理体制を構築する。
  - ・ リスク管理規程にもとづき、社長を委員長に、社外有識者を含めたリスク管理委員会を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図る。
  - ・ 緊急事態発生時においては、危機管理規程にもとづき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応する。
  - ・ 内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を定期的に監査する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会：取締役については、実質的な討議を可能とする人数にとどめるとともに、取締役会は、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督する。
  - ・ 執行役員制：取締役の職務の執行がより効率的に行われるべく、業務の執行にあたり、執行役員制を採用する。執行役員は取締役会で選任され、取締役会が定めた責務を執行する。
  - ・ 経営会議：経営会議を設置し、当社経営に係わる重要な業務執行の方針、業務案件を審議し、適正化を図る。
  - ・ 稟議制度：重要な業務執行案件については、稟議により決裁する制度を構築する。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程等を通じ、次のとおり関係会社に対し適切な管理を行う。
    - イ 関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進する。
    - ロ 当社グループの会社の方針にもとづき、関係会社各社において方針を策定し、業務を適正に行うための行動の指針とする。
  - ハ 関係会社の経営者が適切な水準の社内規程を整備、運用するよう求める。
  - ニ 関係会社の重要事項についての報告を求め、また役員の選任、剰余金の処分などの決議事項について、出資者として適切な意思表示を行う。
  - ホ 関係会社についても、当社に準じたヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的実施し、コンプライアンスの徹底を図る。
  - ヘ 関係会社に対し、当社内部監査部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
  - ト 関係会社の内部統制やコンプライアンスの一層の整備と改善に、当社の内部統制部門が関与し、重要な問題点については、適切な是正措置の実施を求める。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務執行を補助する組織を法務部とし、補助する職員の人事については、監査等委員会が求めた適正な人数を確保するよう監査等委員会と協議するものとする。
  - ・ 監査職務に必要な指示を受けた補助する職員は、監査等委員会ならびに監査等委員の指示に従うとともに、守秘義務を負う。
- g 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、そ

の他社内で規定している重要な会議または委員会に出席する。

- ・ 監査等委員会には稟議書その他重要な書類が回付され、または要請があれば速やかに関係書類、資料等が提出される。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）は上記のほか、当社および関係会社に関する次に定める事項を監査等委員である取締役に對して報告する。
  - イ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ 内部監査状況
  - ハ リスク管理に関する状況
  - ニ 重大な法令・定款違反
  - ホ ヘルプラインの相談状況
  - ヘ その他コンプライアンス上重要な事項
- ・ 監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および職員に対して報告を求めることができる。
- ・ 上記を含め、監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益にならないことを確保する。

h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ・ 監査等委員会が必要と認めたときは、特定の事項について内部監査部に監査の指示を行うことができる。また、監査等委員会は、管理本部その他各部門に対しても随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ・ 監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、あらかじめ予算を会社に提示し、請求できる。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・ 当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨当社グループの会社の方針に定め、役職員に対する教育・啓発活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取るにより、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(b) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に對する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(d) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、取締役が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する費用および損失は補償の対象外とするなど、取締役の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する損害は填補の対象外とするなど、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は、全額会社負担としております。

(f) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

監査等委員である取締役の解任決議については、会社法第341条および第309条第2項の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに当社と取締役（業務執行取締役を除く）との間で責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

取締役会長	夏井博史	1950年11月4日	1979年4月 2005年4月  2006年4月  2006年6月  2008年4月 2008年6月  2010年6月  2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員事業推進統括本部長 当社常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 当社専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 当社専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 当社専務取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役副社長営業本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	92
代表取締役社長 経営企画担当	廣島雅則	1967年9月14日	1990年4月 2016年4月  2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社首都圏事業本部ファシリティソリューションセンター長 当社事業推進本部副本部長 当社デジタル推進室長 当社執行役員技術本部長 当社上席執行役員技術本部長 当社取締役上席執行役員技術本部長 当社代表取締役社長経営企画担当(現任)	(注)3	16
取締役 専務執行役員 技術本部長	伊藤雅基	1959年10月30日	1990年4月 2011年4月 2014年4月 2018年4月  2019年4月  2020年4月 2020年6月 2022年6月 2024年4月	当社入社 当社大阪支店副支店長 当社執行役員大阪支店長 当社上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部長 当社取締役常務執行役員首都圏事業本部長 当社取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注)3	40
取締役 上席執行役員 管理本部長	井上聖	1964年10月28日	1987年4月 2012年4月 2015年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社管理本部人事部長 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注)3	25
取締役 上席執行役員 営業本部長	野田英勝	1964年8月20日	1987年4月 2010年4月  2012年4月  2014年10月  2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社都市施設・リニューアル事業本部都市施設事業部営業二部長 当社首都圏事業本部都市施設事業部営業一部長 当社首都圏事業本部都市施設事業部副事業部長兼営業一部長 当社執行役員首都圏事業本部副本部長 当社執行役員営業本部長 当社上席執行役員営業本部長 当社取締役上席執行役員営業本部長(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	前川 伸二	1959年6月5日	1983年4月 2012年4月  2016年4月 2018年4月 2019年4月  2020年6月  2021年4月 2021年6月 2024年4月	当社入社 当社首都圏事業本部リニューアル事業部副事業部長 当社首都圏事業本部関東支店長 当社執行役員首都圏事業本部関東支店長 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員経営企画担当 当社代表取締役社長経営企画担当 当社取締役(現任)	(注)3	50
取締役	森 信 茂 樹	1950年1月5日	1973年4月 1997年7月 1998年7月 2003年1月 2004年7月  2005年7月 2007年4月 2015年6月 2018年3月  2023年6月  2025年5月	大蔵省(現財務省)入省 主税局総務課長 大阪大学法学研究科教授 東京税関長 プリンストン大学客員研究員・講師兼コンピアロースクール客員研究員 財務省財務総合政策研究所長 中央大学法科大学院教授 当社取締役(現任) 公益財団法人東京財団政策研究所(現東京財団)研究主幹 ㈱マナック・ケミカル・パートナーズ取締役監査等委員(現任) 公益財団法人東京財団シニア政策オフィサー(現任)	(注)3	18
取締役 監査等委員 (常勤)	森 本 利 彦	1960年9月17日	1983年7月 2010年6月 2014年10月 2016年12月 2020年4月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社海外事業統括本部副本部長 当社内部統制部長 当社執行役員内部統制部長 当社執行役員監査等委員会室長 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	16
取締役 監査等委員	水 野 靖 史	1971年1月24日	1996年4月  2004年10月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所(現フェアネス法律事務所)所属 フェアネス法律事務所パートナー(現任) 当社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	6
取締役 監査等委員	梅 原 由 美 子	1973年12月31日	2000年9月 2004年4月 2006年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 NPO法人環境エネルギー政策研究所訪問研究員 Value Frontier㈱設立 取締役 里山エナジー㈱設立 取締役(現任) Value Frontier㈱代表取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	成 相 明 子	1963年3月29日	1986年4月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年9月  2024年6月 2024年6月 2025年6月	東京国税局入局 江東東税務署長 東京国税局調査第四部調査総括課長 税務大学校総合教育部長 新宿税務署長 税理士登録 成相明子税理士事務所開設(現任) 当社取締役監査等委員(現任) 日本化学産業㈱監査役(現任) ケンコーマヨネーズ㈱取締役(現任)	(注)5	0
計						281

- 1 取締役 森信茂樹、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 梅原由美子氏の戸籍上の氏名は石森由美子であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 森本利彦氏および梅原由美子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役 水野靖史氏および成相明子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、2002年4月1日より執行役員制度を導入しております。2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在における執行役員は28名であります。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会後に開催の取締役会における決議予定の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	夏井博史	1950年11月4日	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2006年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2006年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 2008年4月 当社取締役上席執行役員事業推進統括本部長 2008年6月 当社常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 2010年6月 当社専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 2011年4月 当社専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 2013年4月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長 2013年6月 当社取締役副社長営業本部長 2014年4月 当社取締役副社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	92
代表取締役社長 経営企画担当	廣島雅則	1967年9月14日	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社首都圏事業本部ファシリティソリューションセンター長 2019年4月 当社事業推進本部副本部長 2021年4月 当社デジタル推進室長 2022年4月 当社執行役員技術本部長 2023年4月 当社上席執行役員技術本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 2024年4月 当社代表取締役社長経営企画担当(現任)	(注)3	16
取締役 専務執行役員 技術本部長	伊藤雅基	1959年10月30日	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社大阪支店副支店長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2018年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 2019年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長 2020年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員首都圏事業本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注)3	40
取締役 上席執行役員 管理本部長	井上聖	1964年10月28日	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部人事部長 2015年4月 当社管理本部副本部長兼人事部長 2018年10月 当社管理本部副本部長 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年4月 当社上席執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 上席執行役員 営業本部長	野田 英勝	1964年 8月20日	1987年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年10月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 6月	当社入社 当社都市施設・リニューアル事業本部都市施設事業部営業二部長 当社首都圏事業本部都市施設事業部営業一部長 当社首都圏事業本部都市施設事業部副事業部長兼営業一部長 当社執行役員首都圏事業本部副本部長 当社執行役員営業本部長 当社上席執行役員営業本部長 当社取締役上席執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	16
取締役	村中 健一	1959年 2月 9日	1982年 4月 2008年 7月 2009年 7月 2010年 7月 2015年 7月 2016年 6月 2017年 1月 2017年11月 2018年 4月 2025年 6月	大蔵省(現財務省)入省 仙台国税局長 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構理事 独立行政法人造幣局東京支局長 横浜税関長 財務省退官 三菱日立パワーシステムズ(株)顧問 グローリー(株)顧問 (株)日本決済情報センター代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 監査等委員 (常勤)	森本 利彦	1960年 9月17日	1983年 7月 2010年 6月 2014年10月 2016年12月 2020年 4月 2020年 7月 2021年 6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社海外事業統括本部副本部長 当社内部統制部長 当社執行役員内部統制部長 当社執行役員監査等委員会室長 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	16
取締役 監査等委員	水野 靖史	1971年 1月24日	1996年 4月 2004年10月 2017年 6月 2020年 6月	弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所(現フェアネス法律事務所)所属 フェアネス法律事務所パートナー(現任) 当社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 5	6
取締役 監査等委員	梅原 由美子	1973年12月31日	2000年 9月 2004年 4月 2006年 4月 2015年 4月 2019年 4月 2021年 6月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 NPO法人環境エネルギー政策研究所訪問研究員 Value Frontier(株)設立 取締役 里山エナジー(株)設立 取締役(現任) Value Frontier(株)代表取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	0
取締役 監査等委員	成相 明子	1963年 3月29日	1986年 4月 2019年 7月 2020年 7月 2021年 7月 2022年 7月 2023年 9月 2024年 6月 2024年 6月 2025年 6月	東京国税局入局 江東東税務署長 東京国税局調査第四部調査総括課長 税務大学校総合教育部長 新宿税務署長 税理士登録 成相明子税理士事務所開設(現任) 当社取締役監査等委員(現任) 日本化学産業(株)監査役(現任) ケンコーマヨネーズ(株)取締役(現任)	(注) 5	0
計						214

- 1 取締役 村中健一、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 梅原由美子氏の戸籍上の氏名は石森由美子であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 森本利彦氏および梅原由美子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役 水野靖史氏および成相明子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、2002年4月1日より執行役員制度を導入しております。2025年6月27日開催予定の取締役会後の執行役員は29名となる予定であります。

## 社外役員の状況

### (a) 社外取締役

- ・2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は、森信茂樹、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名であり、各氏と当社との間に、いずれも利害関係はありません。
- ・当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、社外取締役は、村中健一、水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名となる予定であり、各氏と当社との間に、いずれも利害関係はありません。
- ・社外取締役は、いずれも専門的または幅広い知見と豊富な経験を有し、適任であると判断しており、経営陣から独立した立場で、取締役の職務が効率性を含め適正に行われているかを監督する役割を担っていただいております。また、監査等委員である社外取締役には、取締役会、監査等委員会および監査等委員連絡会その他重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、内部監査部、会計監査人と連携して業務執行取締役の職務の実行状況を監査することにおいて、期待される役割を担っていただいております。

### (b) 独立性に関する基準または方針の内容

- ・当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制部門より適宜経営会議や重要事項について報告を受けることにより監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役の監査については、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

### 監査等委員会監査の状況

- (a) 当社における監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画および業務の分担などに従い、取締役会で議決権を行使するとともに、その他重要会議に出席し、取締役等に報告を求め、重要な書類を閲覧し、各部門や当社グループ会社の業務および財産の状況を調査し、公正かつ的確に監査を実施しております。
- (b) 内部統制システムについては、取締役等および内部監査部門からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。
- (c) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および相当性について検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受けております。また、必要に応じて説明を求めあるいは会計監査人の監査に立ち会うこととしております。
- (d) 各監査等委員は、監査等委員会および監査等委員連絡会等を通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、社外取締役 成相明子氏は東京国税局で長年税務業務に携わった後、成相明子税理士事務所の税理士であり、同氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、監査等委員会は、常勤取締役 森本利彦、社外取締役 水野靖史、梅原由美子および成相明子の各氏の4名の構成となります。
- (e) 当事業年度の監査等委員会監査の活動状況は、監査等委員会を5回、監査等委員連絡会を4回開催しており、監査等委員 森本利彦、水野靖史および梅原由美子の各氏は、その全てに出席しており、また、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 東海秀樹氏は退任までの間、当該定時株主総会において取締役に選任された成相明子氏は就任後に、開催されたその全てに出席しております。各会での具体的な検討内容としては、取締役および執行役員の職務執行における適法性および妥当性、取締役会・経営会議等重要会議における経営判断の合理性、会計監査人による会計監査の相当性、当社グループにおける内部統制システムの有効性について検討をいたしました。また、リスク管理委員会およびサステナビリティ委員会に監査等委員が出席しており、当該審議事項を共有し、必要な提言の検討を行いました。なお、常勤監査等委員である森本利彦氏は、重要な会議への出席、各事業部の往査、工事現場の実査、当社グループの業務執行取締役および執行役員ならびに

使用人への聴取、重要な書類の閲覧等を行い、監査等委員会および監査等委員連絡会において当該報告を行っております。

#### 内部監査の状況

(a) 当社における内部監査の実施部門である内部監査部は7名で構成され、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画にもとづき、統制監査においては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令順守、資産の保全の視点で、業務監査においては、経営目標の達成支援と不正の撲滅、内部統制システムが有効的に機能しているかのモニタリングを目的に内部監査を実施しております。

(b) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査部を監査等委員会直轄の組織としており、監査等委員の職務の執行に係る諸費用については、あらかじめ予算を会社に提示し請求できるものとしております。また、当該組織の長である内部監査部長は、統制監査および業務監査の実施に際し、必要に応じ他部門から内部統制監査人および業務監査人の選任ならびに特別業務監査人の任命をすることができ、当該監査人は、内部監査部長の指揮、指示に従うものとしております。

内部監査部における監査計画および監査結果は、監査等委員会、CCOおよび代表取締役社長に定期的に報告を行うとともに、必要に応じ会計監査人へ報告書を提出しております。監査等委員会は、内部監査部からの報告を受け、必要があると認めたときは、内部監査部に調査・再調査を求め、具体的に指示を行います。また、必要な事項については、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会へ付議・報告の申入れを行うこととしており、その審議内容は取締役会へ随時報告が行われており、内部監査の実効性の確保を図っております。

その他、監査等委員会は必要があると認めたときは、該当部門に対して、随時内部監査への協力ならびに報告を求めることができるとともに、当該報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益とならないことを確保する体制としております。

#### 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

49年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 芳賀 保彦

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 25名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、その職務に必要な独立性、専門性、職業倫理の順守等の適格性を有しているか、また、監査方法や品質管理体制等その監査方法および結果が適正であるか、ならびに監査報酬の妥当性等を評価し、当社監査等委員会において決議する方針としております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、当社では、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が監査等委員会規程に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(f) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、選定方針にもとづく各項目に対し監査等委員会が評価を行い、再任とすることを決議いたしております。

監査等委員会監査、内部監査および会計監査の連携ならびに内部統制部門との関係

- (a) 監査等委員会は、効率的かつ実効的な監査の遂行のため、監査計画策定やその他監査に関し内部監査部と緊密な連携を保っております。また、必要に応じ内部監査部あるいは各部門に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を求めています。
- (b) 会計監査において、監査等委員会は、会計監査人と適宜意見交換を行い緊密な関係を保っております。監査計画、重点監査項目および監査実施状況を把握し、情報交換を図り、協議を行ったうえで、四半期および期末には会計監査結果の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めています。
- (c) 内部監査部は、統制監査において会計監査人と連携して監査評価を取りまとめるほか、内部監査等により不適切な行為が判明した場合、監査等委員会の指示により内部統制部門である本社各部門および会計監査人と連携し、原因分析や再発防止策を協議し、内部監査において重点的に監査等を実施することとしております。

監査報酬の内容等

- (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	7	65	0
連結子会社	-	-	-	-
計	60	7	65	0

当社における非監査業務の内容は、危機管理意識向上研修会に関する助言業務であります。

- (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

- (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- (d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きとしております。

- (e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針については、代表取締役が指名・報酬委員会へ方針を諮問し、その審議による答申を受けた後、取締役会の決議により決定しております。

決定方針の概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の種類とその割合の目安を、固定報酬としての基本報酬60%、業績連動報酬30%、非金銭報酬としての株式報酬10%とし、算定することとしております。

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、当社の業績、中期経営計画の各事業年度の目標値に対する達成度および職員の賞与水準等にもとづいて算出し、決定する方針としており、当事業年度については、当該業績指標を反映し算出しております。

非金銭報酬については、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を取締役に支給することとしております。その具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報

酬としての基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する方針としております。

当社の取締役の報酬額は、株主総会の決議（2020年6月26日開催定時株主総会）により取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役は年額72百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含んでおりません。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。また、当該報酬とは別枠にて、同株主総会の決議により、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は7名であります。

当社は、取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長 廣島雅則が取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の具体的金額、支給時期であり、また、これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額等を決定できると判断したためであります。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役が指名・報酬委員会へ報酬の額、その算定方法に関する方針を諮問し、取締役会はその審議による答申を尊重し決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	357	181	152	23	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24			1
社外役員	36	36			5

- (注) 1 業績連動報酬の額は、当事業年度に係る賞与であります。  
 2 非金銭報酬等として、対象取締役（監査等委員および社外取締役を除く）6名に対し11,926株の株式報酬を交付しております。  
 3 社外役員の報酬等の額には、退任した監査等委員1名分を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式とは、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式としております。政策投資を目的とした株式は、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた中長期的な経済的利益の増大を目的としております。業務戦略等を目的とした投資株式は、当社グループの形成、資本・業務提携関係の構築等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策投資を目的とする投資株式については、良好な取引関係の維持・連携強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。こうした株式の保有については、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的、取引状況、保有リスクを勘案しつつ、便益性と資本コストを総合的に検証し、保有または売却の要否を判断しております。

なお、純投資目的以外の目的である投資株式については、今後2025年度末までに、2022年度末比で20%の削減を目指してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	737
非上場株式以外の株式	34	20,869

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	179	業務戦略を目的として保有する投資 株式を取得したため
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	300
非上場株式以外の株式	3	2,667

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	3,001,671	3,001,671	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	3,993	4,945		
オリンパス(株)	1,651,444	2,881,444	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	3,216	6,375		
日本電設工業(株)	1,000,000	1,000,000	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	2,101	2,132		
住友不動産(株)	205,000	205,000	設備工事業業において、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	1,146	1,188		
東海旅客鉄道(株)	295,000	295,000	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	841	1,099		
(株)ヤクルト本社	284,484	283,180	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	811	883		
日本ドライケミカル(株)	192,000	192,000	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	774	514		
三井住友トラストグループ(株)	203,226	203,226	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	756	672		
(株)帝国ホテル	740,000	740,000	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	661	726		
(株)東京エネシス	600,000	600,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、原子力分野における事業機会の創出、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	654	750		
太平電業(株)	134,500	134,500	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	642	619		
平和不動産(株)	106,200	106,200	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	499	433		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	116,049	38,683	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	440	344		
久光製薬(株)	107,000	107,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、医薬分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	433	425		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツムラ	100,000	100,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、医薬分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	431	382		
第一生命ホールディングス(株)	354,000	88,500	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	401	340		
E I Z O(株)	165,400	82,700	設備工事業業において、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	344	429		
(株)タクマ	169,000	169,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	310	321		
日本化学産業(株)	179,000	179,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、産業分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	277	260		
西日本旅客鉄道(株)	90,000	90,000	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	262	282		
日本フェンオール(株)	137,300	137,300	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	235	227		
日機装(株)	171,000	171,000	設備工事業業において、主に産業空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	218	220		
野村不動産ホールディングス(株)	250,000	50,000	設備工事業業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	217	220		
東プレ(株)	97,900	97,900	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	184	255		
(株)日阪製作所	172,000	172,000	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	170	175		
アジアパイルホールディングス(株)	170,300	170,300	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	156	147		
N O K(株)	70,200	70,200	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	153	146		
アマノ(株)	36,000	36,000	設備工事業業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	143	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京精密	10,000	10,000	設備工事業において、主に産業空調工事の取引を行っており、産業分野における事業機会の創出、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	79	121		
空港施設(株)	128,108	128,108	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	78	77		
京阪ホールディングス(株)	23,100	23,100	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	75	78		
コスモ・バイオ(株)	59,600	59,600	設備工事業において、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	67	60		
ANAホールディングス(株)	21,540	21,540	設備工事業において、主にビル空調工事の取引を行っており、取引関係の構築・維持・強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	59	69		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,770	14,770	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のために保有しております。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	29	22		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	3 13,629	3 20,271
受取手形・完成工事未収入金等	1 65,078	1 60,340
電子記録債権	1 2,449	1 3,868
有価証券	-	300
未成工事支出金	1,685	2 2,305
その他の棚卸資産	43	49
その他	1,752	3,036
貸倒引当金	340	335
流動資産合計	84,297	89,836
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物	5,502	5,542
機械、運搬具及び工具器具備品	1,240	1,312
土地	407	416
リース資産	47	68
建設仮勘定	-	65
減価償却累計額	4,944	5,140
有形固定資産合計	2,253	2,264
無形固定資産	1,802	1,752
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,233	22,443
退職給付に係る資産	197	190
繰延税金資産	298	346
その他	1,426	1,483
貸倒引当金	158	150
投資その他の資産合計	28,998	24,313
固定資産合計	33,054	28,330
資産合計	117,351	118,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	23,197	25,836
電子記録債務	2,493	2,361
短期借入金	9,650	3,650
1年内返済予定の長期借入金	166	83
リース債務	20	34
未払費用	5,109	6,706
未払法人税等	2,057	3,810
未成工事受入金	3,582	3,017
役員賞与引当金	169	199
完成工事補償引当金	129	382
工事損失引当金	337	200
その他	1,311	616
流動負債合計	48,226	46,899
固定負債		
長期借入金	83	-
リース債務	45	89
繰延税金負債	3,013	1,447
退職給付に係る負債	360	395
その他	27	40
固定負債合計	3,530	1,972
負債合計	51,756	48,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,963	7,104
利益剰余金	43,212	49,895
自己株式	2,856	3,707
株主資本合計	52,477	58,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,271	9,485
為替換算調整勘定	776	1,290
その他の包括利益累計額合計	13,048	10,776
新株予約権	68	68
純資産合計	65,594	69,294
負債純資産合計	117,351	118,166

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
完成工事高	1	127,978	1	137,684
完成工事原価	2, 3	109,278	2, 3	115,681
完成工事総利益		18,699		22,002
販売費及び一般管理費				
従業員給料及び手当		4,120		4,833
役員賞与引当金繰入額		169		199
退職給付費用		242		252
貸倒引当金繰入額		43		13
地代家賃		881		742
減価償却費		366		510
その他		3,640		4,133
販売費及び一般管理費合計	3	9,464	3	10,656
営業利益		9,235		11,346
営業外収益				
受取利息		94		109
受取配当金		428		532
売電収入		20		18
その他		30		63
営業外収益合計		574		724
営業外費用				
支払利息		15		10
自己株式取得費用		1		11
売電費用		20		18
為替差損		38		32
支払保証料		4		4
その他		3		16
営業外費用合計		84		93
経常利益		9,725		11,976
特別利益				
投資有価証券売却益		505		2,049
特別利益合計		505		2,049
特別損失				
固定資産売却損	4	13		-
固定資産除却損	5	10	5	2
投資有価証券売却損		-		6
投資有価証券評価損		-		94
特別損失合計		23		103
税金等調整前当期純利益		10,207		13,922
法人税、住民税及び事業税		3,171		4,882
法人税等調整額		132		616
法人税等合計		3,038		4,265
当期純利益		7,168		9,656
親会社株主に帰属する当期純利益		7,168		9,656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	7,168	9,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,320	2,786
為替換算調整勘定	373	513
その他の包括利益合計	3,694	2,272
包括利益	10,863	7,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,863	7,384

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,918	38,130	1,456	48,751
当期変動額					
剰余金の配当			2,087		2,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,168		7,168
自己株式の取得				1,577	1,577
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		9		48	38
譲渡制限付株式報酬		54		129	183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44	5,081	1,400	3,726
当期末残高	5,158	6,963	43,212	2,856	52,477

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,950	403	9,354	106	58,212
当期変動額					
剰余金の配当					2,087
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,168
自己株式の取得					1,577
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					38
譲渡制限付株式報酬					183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,320	373	3,694	38	3,655
当期変動額合計	3,320	373	3,694	38	7,382
当期末残高	12,271	776	13,048	68	65,594

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,963	43,212	2,856	52,477
当期変動額					
剰余金の配当			2,974		2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,656		9,656
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					-
譲渡制限付株式報酬		141		149	290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	141	6,682	851	5,972
当期末残高	5,158	7,104	49,895	3,707	58,450

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,271	776	13,048	68	65,594
当期変動額					
剰余金の配当					2,974
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,656
自己株式の取得					1,000
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					-
譲渡制限付株式報酬					290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,786	513	2,272	-	2,272
当期変動額合計	2,786	513	2,272	-	3,699
当期末残高	9,485	1,290	10,776	68	69,294

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,207	13,922
減価償却費	507	661
固定資産売却損益(は益)	13	-
固定資産除却損	10	2
投資有価証券売却損益(は益)	505	2,042
投資有価証券評価損益(は益)	-	94
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	23
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	34
工事損失引当金の増減額(は減少)	695	136
受取利息及び受取配当金	523	641
支払利息	15	10
為替差損益(は益)	36	1
売上債権の増減額(は増加)	12,860	3,694
棚卸資産の増減額(は増加)	115	568
仕入債務の増減額(は減少)	6,099	2,194
未成工事受入金の増減額(は減少)	558	703
未払消費税等の増減額(は減少)	1,784	704
未収消費税等の増減額(は増加)	12	16
その他	31	929
小計	11,311	16,771
利息及び配当金の受取額	511	653
利息の支払額	19	10
法人税等の支払額	2,742	3,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,562	14,238
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	69	122
定期預金の払戻による収入	-	124
有形固定資産の取得による支出	174	206
無形固定資産の取得による支出	980	395
固定資産の売却による収入	326	-
投資有価証券の取得による支出	816	334
投資有価証券の売却による収入	818	2,967
貸付けによる支出	22	7
貸付金の回収による収入	26	20
その他	108	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	783	2,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,382	6,000
長期借入金の返済による支出	166	166
リース債務の返済による支出	30	30
配当金の支払額	2,087	2,974
自己株式の取得による支出	1,577	1,012
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,521	10,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	379	535
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,445	6,638
現金及び現金同等物の期首残高	24,927	13,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,481	1 20,120

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日空(中国)建設有限公司、新日空工貿(上海)有限公司、新日空建築労務(上海)有限公司、福建新日空投資諮詢有限公司、新日空(香港)建設有限公司、SNK(ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED及びSNK ASIA PACIFIC VN CO., LTDの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社及び日宝工業株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高	105,109	110,830
工事損失引当金	337	200

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(3) 及び(5)」に記載した方法で算出しております。一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高や工事損失引当金の計上は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高や工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

### (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)における顧客との契約から生じる収益の金額は、127,978百万円であり、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)における顧客との契約から生じる収益の金額は、137,684百万円であり、

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事損失引当金繰入額	695百万円	38百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	479百万円	579百万円

4 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	13百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	2百万円	1百万円
機械、運搬具及び 工具器具備品	3百万円	0百万円
ソフトウェア	4百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	10百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,247百万円	1,757百万円
組替調整額	505百万円	2,042百万円
法人税等及び税効果調整前	4,742百万円	3,800百万円
法人税等及び税効果額	1,421百万円	1,013百万円
その他有価証券評価差額金	3,320百万円	2,786百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	373百万円	513百万円
その他の包括利益合計	3,694百万円	2,272百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24,282	-	-	24,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	920	628	111	1,436

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

株式の買取および無償取得による増加 628千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 81千株

ストック・オプションの権利行使による減少 30千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	68
合計			-	-	-	-	68

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,401	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	685	30.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,599	70.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24,282	24,282	-	48,564

(変動事由の概要)

株式分割による増加 24,282千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,436	1,884	75	3,245

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,489千株

株式の買取および無償取得による増加 394千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 75千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	68	
合計			-	-	-	68	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,599	70.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,375	60.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,265	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金	13,629百万円	20,271百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	147百万円	151百万円
現金及び現金同等物	13,481百万円	20,120百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	39百万円	80百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・無形固定資産  
 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
 主として、車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。
- ・無形固定資産  
 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	808百万円	672百万円
1年超	1,009百万円	371百万円
合計	1,817百万円	1,043百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、余裕資金を効率的に活用し、安全かつ確実に運用収益を確保することを目的としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として、受注時に信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち、株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、運用債券については、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況を定期的に経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	299	0
その他有価証券	25,979	25,979	-
資産計	26,279	26,279	0
長期借入金（1年内返済予定含む）	250	249	0
負債計	250	249	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	299	0
その他有価証券	21,619	21,619	-
資産計	21,919	21,919	0
長期借入金（1年内返済予定含む）	83	83	0
負債計	83	83	0
デリバティブ取引	9	9	-

(注) 1 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年3月31日 (百万円)	2025年3月31日 (百万円)
非上場株式	953	737
投資事業有限責任組合	-	86

(注) 2 デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で計上しております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,629	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	65,078	-	-	-
電子記録債権	2,449	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300	-	-
その他有価証券の内満期があるもの	-	-	500	-
合計	81,157	300	500	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	20,271	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	60,340	-	-	-
電子記録債権	3,868	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300	-	-	-
その他有価証券の内満期があるもの	-	50	500	86
合計	84,780	50	500	86

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,650	-	-	-	-	-
長期借入金	166	83	-	-	-	-
リース債務	20	18	17	7	1	-
合計	9,837	101	17	7	1	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,650	-	-	-	-	-
長期借入金	83	-	-	-	-	-
リース債務	34	31	25	18	9	4
合計	3,768	31	25	18	9	4

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,488	-	-	25,488
社債	-	491	-	491
資産計	25,488	491	-	25,979

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,103	-	-	21,103
社債	-	515	-	515
資産計	21,103	515	-	21,619
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	299	-	299
資産計	-	299	-	299
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	249	-	249
負債計	-	249	-	249

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	299	-	299
資産計	-	299	-	299
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	83	-	83
負債計	-	83	-	83

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	25,391	7,864	17,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	96	101	4
社債	791	802	11
小計	887	904	16
合計	26,279	8,768	17,510

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	20,611	6,808	13,802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	492	547	55
社債	515	552	36
小計	1,008	1,100	92
合計	21,619	7,909	13,710

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	820	505	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,956	2,049	6

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について94百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。  
 なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、および確定拠出制度を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度または企業年金基金制度（積立型）、および確定拠出制度を採用しております。なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度ならびに企業年金基金制度（積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社および一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	198百万円	162百万円
退職給付費用	7百万円	99百万円
退職給付の支払額	32百万円	46百万円
制度への拠出額	10百万円	10百万円
退職給付に係る負債の期末残高	162百万円	204百万円

(注)なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度360百万円、当連結会計年度395百万円)および退職給付に係る資産(前連結会計年度197百万円、当連結会計年度190百万円)です。

## (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	231百万円	239百万円
年金資産	429百万円	430百万円
	197百万円	190百万円
非積立型制度の退職給付債務	360百万円	395百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162百万円	204百万円
退職給付に係る負債	360百万円	395百万円
退職給付に係る資産	197百万円	190百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162百万円	204百万円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7百万円 当連結会計年度99百万円

### 3 確定拠出制度

#### (1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度567百万円、当連結会計年度540百万円であります。

#### (2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は213百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は2年9ヶ月であります。

### 4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度254百万円、当連結会計年度261百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### 空調衛生企業年金基金

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	14,251百万円	15,531百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,016百万円	15,905百万円
差引額	1,765百万円	373百万円

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
空調衛生企業年金基金	18.5%	18.5%

#### (3) 補足説明

##### (a) 2023年3月31日現在

##### 空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 5,090百万円、剰余金1,167百万円および別途積立金2,157百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は7年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

##### (b) 2024年3月31日現在

##### 空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 4,363百万円、剰余金1,833百万円および別途積立金2,157百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は6年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社執行役員 15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 140,800株
付与日	2016年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 104,000株
付与日	2017年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月11日～2047年7月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社執行役員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 85,000株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月10日～2048年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	37,200	31,600	37,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	37,200	31,600	37,800

(注) 2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	480	714.5	739

(注) 2025年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	107百万円	117百万円
貸倒引当金	136	123
未払従業員賞与	1,369	1,828
ゴルフ会員権評価損	53	54
投資有価証券評価損	120	153
自社利用土地評価損	98	101
未払社会保険料	213	265
未払事業税	159	232
工事損失引当金	103	62
その他	639	708
繰延税金資産小計	3,001	3,649
評価性引当額	301	339
繰延税金資産合計	2,699	3,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,239	4,226
在外子会社留保利益	72	76
その他	102	108
繰延税金負債合計	5,414	4,410
繰延税金資産(負債)の純額	2,715	1,100

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.7	0.5
在外子会社税率差額	1.4	0.2
評価性引当額の増減	0.0	0.2
特別税額控除	1.8	2.1
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	30.6

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	115,967	122,418
一般設備工事	108,135	115,402
原子力設備工事	7,832	7,015
海外	12,010	15,266
一般設備工事	12,010	15,266
合計	127,978	137,684

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,748	51,534
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	51,534	43,321
契約資産（期首残高）	15,529	15,993
契約資産（期末残高）	15,993	20,887
契約負債（期首残高）	2,889	3,582
契約負債（期末残高）	3,582	3,017

契約資産は、主に工事契約等において進捗度の測定に基づき認識した収益の未請求額であり、連結貸借対照表上、「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれております。契約資産は、顧客から検収を受けることにより当社および連結子会社の権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約等における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、「未成工事受入金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	68,336	58,208
1年超2年以内	29,113	43,207
2年超	12,212	24,452
合計	109,662	125,868

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の一国に係る金額が連結損益計算書の売上高の10%を超える国はないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
清水建設株	17,413	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,434.11円	1,527.53円
1株当たり当期純利益	155.19円	211.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	154.83円	211.13円

(注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,168	9,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,168	9,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,195	45,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	106	106
(うち新株予約権(千株))	(106)	(106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,650	3,650	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	166	83	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	83	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	45	89	-	2026年4月～ 2032年1月
合計	9,966	3,857	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	31	25	18	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	24,905	54,773	88,568	137,684
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	1,078	2,894	5,846	13,922
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	699	1,876	3,879	9,656
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	15.32	41.03	84.84	211.62

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	15.32	25.71	43.78	127.27

(注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

(注) 2 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,027	11,377
受取手形	61	7
電子記録債権	2,262	3,793
完成工事未収入金等	58,373	51,963
有価証券	-	300
未成工事支出金	1,031	1,177
その他の棚卸資産	35	44
前払費用	265	272
立替金	1,005	1,860
その他	207	433
貸倒引当金	309	290
流動資産合計	69,960	70,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,941	4,955
減価償却累計額	3,411	3,518
建物（純額）	1,530	1,437
構築物	439	439
減価償却累計額	418	421
構築物（純額）	20	18
機械及び装置	4	4
減価償却累計額	4	4
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	979	1,000
減価償却累計額	830	864
工具、器具及び備品（純額）	149	135
土地	146	146
リース資産	33	53
減価償却累計額	18	14
リース資産（純額）	15	39
建設仮勘定	-	50
有形固定資産合計	1,861	1,827
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	1,684	1,585
リース資産	29	59
その他	3	4
無形固定資産合計	1,719	1,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	26,912	22,209
関係会社株式	976	976
出資金	0	0
関係会社出資金	1,415	1,711
従業員長期貸付金	108	94
長期前払費用	40	108
長期保証金	739	744
長期保険料	2	5
その他	371	349
貸倒引当金	98	82
投資その他の資産合計	30,468	26,119
固定資産合計	34,050	29,598
資産合計	104,010	100,539
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	212	-
電子記録債務	2,493	2,329
工事未払金	1 19,336	1 18,282
短期借入金	9,650	3,650
1年内返済予定の長期借入金	166	83
リース債務	15	28
未払金	231	156
未払費用	4,532	5,991
未払法人税等	1,264	2,792
未成工事受入金	1,586	1,607
預り金	196	190
役員賞与引当金	130	152
完成工事補償引当金	89	338
工事損失引当金	337	200
その他	665	43
流動負債合計	40,910	35,849
<b>固定負債</b>		
長期借入金	83	-
リース債務	33	80
繰延税金負債	2,940	1,368
退職給付引当金	67	72
その他	19	33
固定負債合計	3,145	1,555
負債合計	44,055	37,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
その他資本剰余金	75	216
資本剰余金合計	6,963	7,104
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	26,122	32,703
利益剰余金合計	38,455	45,036
自己株式	2,856	3,707
株主資本合計	47,721	53,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,165	9,474
評価・換算差額等合計	12,165	9,474
新株予約権	68	68
純資産合計	59,955	63,134
負債純資産合計	104,010	100,539

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
完成工事高	106,574	111,049
完成工事原価	92,280	93,730
完成工事総利益	14,293	17,319
販売費及び一般管理費		
役員報酬	223	239
従業員給料及び手当	3,694	4,296
役員賞与引当金繰入額	130	152
株式報酬費用	100	119
退職給付費用	236	240
法定福利費	473	517
福利厚生費	150	149
修繕維持費	178	155
事務用品費	370	569
通信交通費	257	264
動力用水光熱費	14	15
調査研究費	56	65
広告宣伝費	93	189
貸倒引当金繰入額	67	21
交際費	118	117
寄付金	7	4
地代家賃	721	581
減価償却費	364	490
租税公課	414	457
保険料	42	105
雑費	612	619
販売費及び一般管理費合計	8,330	9,329
営業利益	5,962	7,989
営業外収益		
受取利息	9	5
有価証券利息	2	3
受取配当金	1 1,830	1 2,714
その他	77	46
営業外収益合計	1,920	2,770
営業外費用		
支払利息	10	11
投資事業組合運用損	-	3
自己株式取得費用	1	11
支払保証料	4	4
その他	0	3
営業外費用合計	17	35
経常利益	7,864	10,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	505	2,049
<b>特別利益合計</b>	<b>505</b>	<b>2,049</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 13	-
固定資産除却損	3 9	3 1
投資有価証券売却損	-	6
投資有価証券評価損	-	94
<b>特別損失合計</b>	<b>22</b>	<b>103</b>
税引前当期純利益	8,346	12,671
法人税、住民税及び事業税	2,215	3,676
法人税等調整額	105	560
<b>法人税等合計</b>	<b>2,110</b>	<b>3,116</b>
<b>当期純利益</b>	<b>6,236</b>	<b>9,555</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,963	26.0	22,160	23.6
労務費		2,265	2.5	1,961	2.1
(うち労務外注費)		(2,265)	(2.5)	(1,961)	(2.1)
外注費		50,496	54.7	52,717	56.3
経費		15,555	16.8	16,890	18.0
(うち人件費)		(9,399)	(10.2)	(11,111)	(11.9)
計		92,280	100.0	93,730	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	31	6,919
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			9	9
譲渡制限付株式報酬			54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	44	44
当期末残高	5,158	6,887	75	6,963

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	593	11,740	21,972	34,306	1,456	44,927	
当期変動額							
剰余金の配当			2,087	2,087		2,087	
当期純利益			6,236	6,236		6,236	
自己株式の取得					1,577	1,577	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					48	38	
譲渡制限付株式報酬					129	183	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4,149	4,149	1,400	2,793	
当期末残高	593	11,740	26,122	38,455	2,856	47,721	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,901	8,901	106	53,935
当期変動額				
剰余金の配当				2,087
当期純利益				6,236
自己株式の取得				1,577
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				38
譲渡制限付株式報酬				183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,263	3,263	38	3,225
当期変動額合計	3,263	3,263	38	6,019
当期末残高	12,165	12,165	68	59,955

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	75	6,963
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				
譲渡制限付株式報酬			141	141
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	141	141
当期末残高	5,158	6,887	216	7,104

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	593	11,740	26,122	38,455	2,856	47,721	
当期変動額							
剰余金の配当			2,974	2,974		2,974	
当期純利益			9,555	9,555		9,555	
自己株式の取得					1,000	1,000	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)						-	
譲渡制限付株式報酬					149	290	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	6,580	6,580	851	5,870	
当期末残高	593	11,740	32,703	45,036	3,707	53,592	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,165	12,165	68	59,955
当期変動額				
剰余金の配当				2,974
当期純利益				9,555
自己株式の取得				1,000
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				-
譲渡制限付株式報酬				290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,691	2,691	-	2,691
当期変動額合計	2,691	2,691	-	3,179
当期末残高	9,474	9,474	68	63,134

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) その他の棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ~ 45年

構築物 10年 ~ 50年

工具、器具及び備品 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたっては、期間定額基準によっております。

5 収益及び費用の計上基準

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体(ジョイントベンチャー)については、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高	89,446	93,530
工事損失引当金	337	200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前事業年度1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用「自己株式取得費用」に区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する工事未払金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工事未払金	685百万円	533百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
新日空工貿(上海)有限公司の支払保証等債務に対する保証	267百万円	2,162百万円
新日空(中国)建設有限公司の主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	- 百万円	13百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDの主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	71百万円	217百万円
SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.の主に受注工事に係る履行保証等債務に対する保証	1,714百万円	1,225百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	1,408百万円	2,189百万円

2 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	13百万円	- 百万円

3 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
ソフトウェア	4百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	9百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額976百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	125百万円	114百万円
未払従業員賞与	1,242	1,660
ゴルフ会員権評価損	53	54
投資有価証券評価損	90	123
自社利用土地評価損	72	74
未払社会保険料	192	240
未払事業税	100	169
工事損失引当金	103	62
その他	571	651
繰延税金資産小計	2,551	3,150
評価性引当額	242	279
繰延税金資産合計	2,309	2,871
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,233	4,221
その他	16	18
繰延税金負債合計	5,250	4,240
繰延税金資産(負債)の純額	2,940	1,368

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
永久に益金に算入されない項目	5.4	5.4
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	0.0	0.2
特別税額控除	2.1	2.3
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	24.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三井不動産(株)	3,001,671	3,993
		オリンパス(株)	1,651,444	3,216
		日本電設工業(株)	1,000,000	2,101
		住友不動産(株)	205,000	1,146
		東海旅客鉄道(株)	295,000	841
		(株)ヤクルト本社	284,484	811
		日本ドライケミカル(株)	192,000	774
		三井住友トラストグループ(株)	203,226	756
		(株)帝国ホテル	740,000	661
		(株)東京エネシス	600,000	654
		太平電業(株)	134,500	642
		平和不動産(株)	106,200	499
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	116,049	440
		久光製薬(株)	107,000	433
		(株)ツムラ	100,000	431
		第一生命ホールディングス(株)	354,000	401
		(株)世界貿易センタービルディング	130,000	350
		E I Z O(株)	165,400	344
		(株)タクマ	169,000	310
		日本化学産業(株)	179,000	277
		西日本旅客鉄道(株)	90,000	262
		日本フェンオール(株)	137,300	235
		日機装(株)	171,000	218
		野村不動産ホールディングス(株)	250,000	217
		東プレ(株)	97,900	184
		(株)日阪製作所	172,000	170
		アジアパイルホールディングス(株)	170,300	156
		N O K(株)	70,200	153
		アマノ(株)	36,000	143
		(株)S u s t e c h	842	79
		(株)東京精密	10,000	79
		空港施設(株)	128,108	78
		京阪ホールディングス(株)	23,100	75
		コスモ・バイオ(株)	59,600	67
A N Aホールディングス(株)	21,540	59		
関西国際空港土地保有(株)	1,140	57		
(株)デベロッパー三信	52,000	52		
その他14銘柄	38,206	228		
		合計	11,263,210	21,607

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	第71回日本学生支援債権(ソーシャルボンド)	300	300
		小計	300	300
投資 有価証券	その他 有価証券	第83回三井不動産(グリーンボンド)	500	465
		(株)Shizen Connect新株予約権付社債	50	50
		小計	550	515
計			850	815

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	インキュベイトファンドLP3号投資事業有限責任組合契約	600	60
		Frontier Innovations1号投資事業有限責任組合 第1回キャピタルコール分	30	26
		小計	-	86
計			-	86

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,941	19	5	4,955	3,518	111	1,437
構築物	439	-	-	439	421	2	18
機械及び装置	4	-	-	4	4	-	0
車両運搬具	4	-	-	4	4	-	0
工具、器具及び備品	979	40	19	1,000	864	53	135
土地	146	-	-	146	-	-	146
リース資産	33	31	10	53	14	6	39
建設仮勘定	-	50	-	50	-	-	50
有形固定資産計	6,551	141	36	6,656	4,828	173	1,827
無形固定資産							
借地権	2	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	2,437	321	503	2,255	670	420	1,585
リース資産	78	44	38	84	25	15	59
その他	3	2	0	5	0	0	4
無形固定資産計	2,522	369	542	2,348	696	436	1,651
長期前払費用	50	92	2	140	31	24	108

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	408	290	8	317	372
役員賞与引当金	130	152	130	-	152
完成工事補償引当金	89	338	89	-	338
工事損失引当金	337	114	97	152	200
退職給付引当金	67	34	29	-	72

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額310百万円および回収による戻入額7百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="https://www.snk.co.jp/">https://www.snk.co.jp/</a> )
株主に対する特典	当社は株主優待制度および長期保有優待制度を導入しております。  株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様 (2) 優待品 カタログギフト3,000円相当  長期保有優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様のうち、2年以上継続して保有している株主様 (2) 優待品 「kids smile 笑顔でつなぐ未来基金」QUOカード2,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |                 |                             |  |
|-----|--|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書<br>およびその添付書類、確認書   | 事業年度<br>(第55期)  | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 2024年6月21日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書  | 事業年度<br>(第55期)  | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 2024年6月21日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 半期報告書<br>および確認書  | 事業年度<br>(第56期中) | 自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日 | 2024年11月11日<br>関東財務局長に提出                                       |
| (4) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書                            |                 |                             | 2024年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 |                 |                             | 2025年3月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 有価証券届出書およびその添付書類<br>譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書   |                 |                             | 2024年6月21日<br>関東財務局長に提出  |
|     | 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に係る有価証券届出書  |                 |                             | 2024年6月21日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) | 有価証券届出書の訂正届出書<br>2024年6月21日提出の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書に係る訂正届出書                           |                 |                             | 2024年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
|     | 2024年6月21日提出の従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に係る有価証券届出書に係る訂正届出書                               |                 |                             | 2024年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) | 自己株券買付状況報告書  |                 |                             | 2024年12月2日<br>2025年1月6日<br>2025年2月3日<br>2025年3月3日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 芳 賀 保 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 野 博 嗣

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)重要な収益及び費用の計上基準並びに（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新日本空調株式会社及び連結子会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り（進捗度の見積りは工事原価総額を基礎としたインプット法）、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度では、完成工事高137,684百万円のうち110,830百万円を当該一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上しており、その84%を新日本空調株式会社が占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法では、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事原価総額について、事業環境の状況及び各案件の施工条件を踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>設備工事業では、主にオフィスビル等の新築、リニューアルの一環として空調設備工事を請け負っており、着工当初において予期し得ない設計又は仕様変更、資材及び外注費等に係る市況の変動、工程遅延に伴う外注費等の追加発注等により工事原価総額が大幅に増減することがあることから、これらの予測・見積りに際しては不確実性が伴う。見積りの不確実性が増加する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない可能性がある。また、工事原価を本来の工事契約ではなく別の利益率がより高い工事契約に付け替えることで、利益の前倒しができるといった潜在的なリスクがある。当該状況において、工事原価総額の見直しが適時・適切に実施されない場合や、工事原価の付け替えが行われた場合には、履行義務の充足に係る進捗度が誤って算定されるため、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は工事原価総額の見積りと工事案件ごとの原価計上額の妥当性が連結財務諸表へ与える影響に鑑み、新日本空調株式会社における一定の期間にわたる履行義務の充足による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新日本空調株式会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法により算定される収益に関し、特に作業内容、施工区分ごとの見積原価及び作業工数が適切に見積られていることを担保する統制、工事着手後の状況の変化に対して、適時・適切に工事原価総額に反映されていることをモニタリングする統制に焦点を当て、工事原価総額の見積りプロセス及び原価計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>その上で、工事原価総額が合理的に策定、かつ適時に更新されているかどうか及び工事原価が適切な工事契約に計上されているかどうかを評価するにあたり、工事収益総額、契約条件、進捗率、利益率等に基づき工事契約を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等による進捗度と作業工程表における進捗状況との比較</li> <li>・ 発注実績及び未発注残高並びに実行予算との比較分析</li> <li>・ 施工部門の業務や工事現場の損益モニタリングを実施している本社組織による指摘事項一覧の閲覧及び工事原価総額の変動要否の妥当性についての質問</li> <li>・ 適切な責任者に対して工事の進捗状況を質問し、工事現場の視察をした上で、工事原価総額の見積りを見直すべきかの判断に関する合理性の検討</li> <li>・ 損益悪化懸念事項の有無を確認するため、工事現場のパトロール結果報告書の閲覧</li> <li>・ 前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当期の確定額と前期見積額の比較検討</li> <li>・ 工事原価が適切に計上されないリスク（工事原価の付け替えが行われるリスクを含む）の程度の観点から設定した一定の基準により抽出した実際発生原価に対する、外注費等に対する請求書、現場管理日報等の証憑突合の実施</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本空調株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳 賀 保 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 工事請負契約における収益認識

注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準並びに（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新日本空調株式会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り（進捗度の見積りは工事原価総額を基礎としたインプット法）、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し、当事業年度に係る完成工事高111,049百万円のうち93,530百万円を当該一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。